

# 県指定史跡阿尾城跡

—文化財調査中間報告書—

1993年3月

氷見市教育委員会

# 県指定史跡阿尾城跡

－文化財調査中間報告書－

1993年3月

氷見市教育委員会

## 例　　言

- 1 本書は、富山県指定史跡である阿尾城跡（富山県氷見市阿尾字城山及び字島尾所在）の環境整備事業に伴う、文化財調査の中間報告書である。
- 2 文化財調査は、植物、動物、埋蔵文化財、文献史料の部門に分けて行い、本書にはこのうち埋蔵文化財と文献史料について収録した。
- 3 調査は、阿尾城跡環境整備調査委員会が中心となり、平成元年度から平成4年度に実施した。調査委員会の編成は以下のとおり。

委員長	渕 晴	氷見市文化財審議会会長
委員	浜岡之幸・宮川忠男	富山県教育委員会文化課課長
委員	奥村宏・邑本順亮・桃野貞光	富山県埋蔵文化財センター所長
委員	橋本芳雄	氷見市文化財審議委員
委員	北 哲	氷見市文化財審議委員
委員	野手八郎・松波久見	地元代表（市議会議員）
委員	松波久見・野村義夫	地元代表（自治振興委員）
専門委員	高岡 徹	越中史壇会会員（城郭）
専門委員	田中清一	氷見市文化財審議委員（文献）
専門委員	中川定一	氷見市文化財審議委員（植物）
専門委員	熊木信男	富山県野鳥保護の会会長（動物）
専門委員	細川真樹	日本考古学协会会员（埋蔵文化財）

- 4 調査委員会事務局は氷見市教育委員会社会教育課（平成3年度から生涯学習課）に置いた。担当は以下のとおり。
  - 平成元年度　課長：渡邊憲一、課長代理：島勝彦、係長：坂本男蔵、主任：余川一枝、主事：森川浩延、主事：浦勇仁
  - 平成2年度　課長：曾根芳明、課長代理：島勝彦、係長：坂本男蔵、主任：坊美代子、主事：森川浩延、主事：浦勇仁
  - 平成3年度　課長：丸山久敬、課長代理：島勝彦、係長：坂本男蔵、主任：坊美代子、社会教育主事：浦勇仁、主事：高野弘文
  - 平成4年度　課長：玄義昭、課長代理：坂本男蔵、係長：西井紀夫、主任：坊美代子、社会教育主事：浦勇仁、主事：高野弘文
- 5 本書の編集・執筆は、氷見市教育委員会生涯学習課学芸員鈴木瑞廣と同人野 究が担当した。執筆分担は、目次に記した。

## 目 次

第1章 阿尾城跡の概要 .....	(大野 究) .....	1
1 地理的環境 .....	1	
2 歴史的環境 .....	1	
3 過去の調査 .....	3	
4 阿尾城跡の現状 .....	3	
第2章 整備事業の経過 .....	(大野 究) .....	5
第3章 埋蔵文化財 .....	(大野 究) .....	6
1 調査の目的 .....	6	
2 城跡の地区割りと現状 .....	6	
3 調査の経過 .....	9	
4 調査参加者 .....	9	
5 調査の成果 .....	10	
6 まとめ .....	23	
第4章 文 獻 .....	(鈴木瑞麿) .....	(巻末)

## 挿 図 目 次

第1図 阿尾城跡と周辺の主な遺跡	2
第2図 阿尾城跡地区剖面図・調査トレンチ位置図	7
第3図 土層断面図(1)	11
第4図 土層断面図(2)	13
第5図 土層断面図(3)	15
第6図 土層断面図(4)	17
第7図 C地区溝平面図	19
第8図 E地区遺構平面図	20
第9図 阿尾城跡中世土器器皿分類比率	22
第10図 遺物実測図(1)	25
第11図 遺物実測図(2)	26
第12図 遺物実測図(3)	27
第13図 遺物実測図(4)	28

## 図 版 目 次

1 空中写真	
2 遺構写真	
3 遺物写真(1)	
4 遺物写真(2)	
5 遺物写真(3)	
6 遺物写真(4)・調査風景	
7 第4章史料写真(1)	
8 第4章史料写真(2)	

# 第1章 阿尾城跡の概要

## I 地理的環境

阿尾城跡は、富山県氷見市阿尾字城山及び同字島尾に所在する。

氷見市は富山県の西北部に位置し、能登半島の基部東側にある。面積は約230km<sup>2</sup>、人口は約6万人である。市域は、市の南西方面にそびえる標高637mの宝達山を起点として、北東方向にのびる宝達丘陵と、東方向にのびる二上丘陵の、二つの丘陵に取り囲まれた一帯である。氷見市はこれらの丘陵から派出する小丘陵により、西条・十三谷・二上谷・余川谷・八代谷・瀧浦の六つの地域に分けられる。また市の東側は富山湾に面し、約20kmの海岸線の北半分は断崖、南半分は砂丘である。

この北半分の海岸は露岩状況が良好であり、海平面から20~25mの急崖からなる海食崖がほぼ連続すると共に、その上方部に平坦地が分布している。この平坦地形は海食による侵食と考えられ、被覆部はほとんど存在せず、表上下にはすぐ風化岩が分布している。

阿尾城跡はこの海岸崖の最南端に位置し、その地盤は新第三紀鮮新世氷見累積載出シルト岩層である。この層は東~南東方向に10°程度の緩い傾斜となっている。

阿尾城跡は、南北約100m、東西約350m、標高20~44mの独立丘陵のはば全域を占め、南側と東側が海に接する。

## 2 歴史的環境

阿尾地区は、平成2年度から国道160号氷見バイパス建設工事に先立つ埋蔵文化財発掘調査が実施されており、新たな知見が増えつつある地域である。ここではまず阿尾地区とそれに近接する地区的遺跡を中心に記述する。

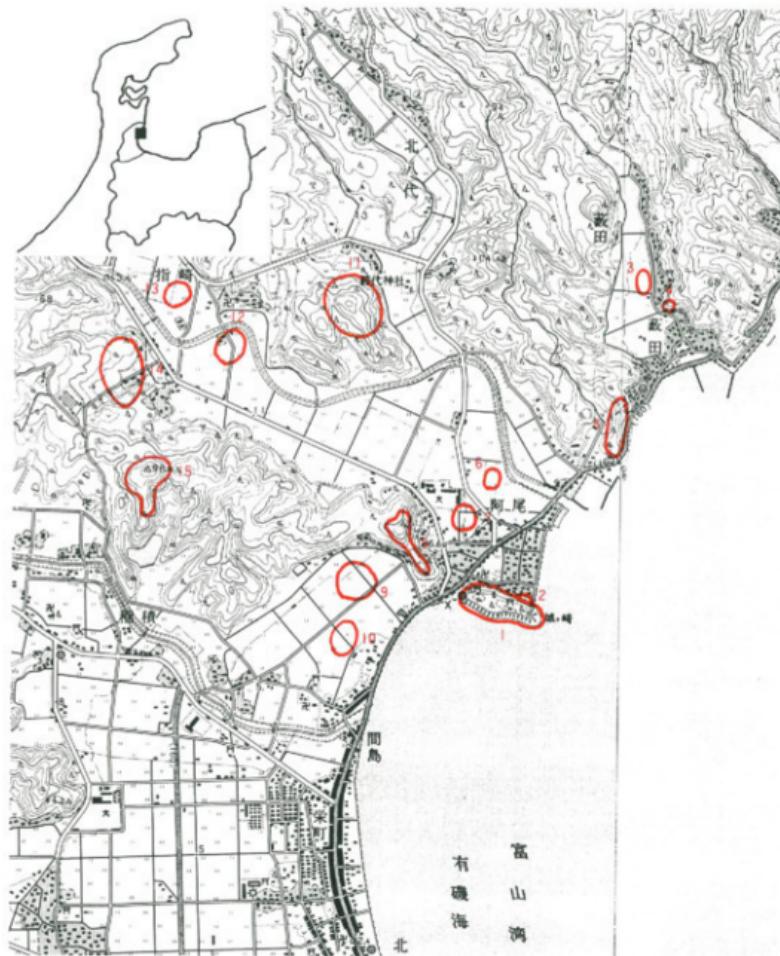
縄文時代では阿尾島尾A遺跡から中期~晚期の遺物が出土している。この遺跡の地盤は縄文海進に由来する砂丘と考えられ、陸地化後しばらくして人間がこの地で活動を開始したと思われる。

阿尾遺跡からは弥生時代終末期~古墳時代初期の土器が出土している。

古墳時代では、13基以上と推測される指崎向山古墳群があり、昭和24年に発掘された13号墳からは直刀1・碧玉製管玉9・須恵器甌が出土し、木棺・櫛床が確認されている。

6世紀後半から7世紀にかけては、阿尾城山横穴群と阿尾瀬戸ケ谷内横穴群が造営され、前者では4基以上が確認され、金環・刃子・須恵器・鐵鏃残欠が出土している。

古代では阿尾島尾A遺跡で奈良時代の掘立柱建物・井戸・屏・溝などの遺構を確認し、土師器・須恵器が出土している。また現在発掘調査を実施している阿尾島田A遺跡も奈良時代中心の遺跡と予測している。



- |                  |                     |                |
|------------------|---------------------|----------------|
| 1 阿尾城跡（弥生・古墳・中世） | 6 阿尾島尾B遺跡（縄文・古代・近世） | 11 八代城跡（中世）    |
| 2 阿尾遺跡（弥生～古墳）    | 7 阿尾島尾A遺跡（縄文・古代～近世） | 12 指崎源訪野遺跡（中世） |
| 3 蔽田遺跡（縄文～古代）    | 8 三角山城跡（中世）         | 13 指崎五反田遺跡（古代） |
| 4 蔽田築師遺跡（古墳・中世）  | 9 阿尾島田A遺跡（古代・中世）    | 14 指崎向山古墳群（古墳） |
| 5 山崎城跡（中世）       | 10 阿尾島田B遺跡（中世）      | 15 稲積城跡（中世）    |

第1図 阿尾城跡と周辺の主な遺跡 (1/25,000)

中世の阿尾地区は、永見から能登に通じる「荒山道」「石動山道」「海浜道」の三街道の分岐点にあたることから、周辺に阿尾城跡をはじめ、山崎城・三角山城・稻積城等が築かれた。また阿尾島尾A遺跡からは15世紀後半～17世紀初め頃の遺物が出土し、阿尾城下町の一角としてとらえられる。珠州・越前・瀬戸美濃・輸入陶磁器・漆器・石製品等が出土しており、城下の生活や流通を知る上での好資料といえよう。

次に阿尾地区周辺の文献関係の資料をまとめる。

まず古代では、『万葉集』巻18に大伴家持作の「英遠の浦に寄する白波いや増しに立ち重き寄せ来東風を疾みかも（4093）」の歌があり、「英遠の浦」が阿尾海岸に比定されている。また北八代地区の箭代神社は、延喜式内社である。

次に延喜元年（1239）初見の射水郡四箇保のうち八代保が、阿尾・北八代両地区周辺に比定されている。同保は東福寺領。南北朝期には「八代庄」として散見され、永正10年（1513）銘の西念寺（水見市森寺）方便法身像裏符に「越中国射水郡八代庄」とある。

一方、天正8年（1580）には織田信長から屋代十郎左衛門と柴池右衛門入道あてに朱印状が下されている。

### 3 過去の調査

阿尾城跡に学術的な視点が向けられたのは、昭和初期の県内史蹟名勝天然記念物の調査においてである。昭和7年発行の『富山県史蹟名勝天然記念物調査報告』第12輯に九里愛雄が「阿尾城跡」を執筆し、昭和15年の『富山県史蹟名勝天然記念物調査報告』第14輯に鳴尾正一がさらに詳しく「阿尾城跡」を執筆している。両者とも文献や現状の地形を中心に阿尾城跡をまとめたものである。

また昭和36年の『故郷の城址』（氷見高校歴史クラブ）でも文献資料が集成され、さらに略測図が付されている。

これらの調査により、地形の現状と基本的文献資料については丹念に集積されているが、細張り調査・発掘調査は実施されていない。

### 4 阿尾城跡の現状

阿尾城跡は、南北約100m、東西約350m、標高20～44mの独立丘陵のほぼ全域を占め、南側と東側が海に面する。地目は畠地・山林・社地である。

丘陵ほぼ中央の最高地点に白峰社が、丘陵西端に柳葉乎布神社があり、その参道として丘陵北側に登り口がある。

この丘陵の斜面には古墳時代の横穴が確認されているが、南側の大部分は破壊したと思われ、現在確認できるのは北側の1基のみである。

## 参考文献

- 林喜太郎 1930 「阿尾城址付近史蹟」 『富山県史蹟名勝天然記念物調査報告』 第10輯
- 九里愛雄 1932 「阿尾城址」 『富山県史蹟名勝天然記念物調査報告』 第12輯
- 鷲尾正一 1940 「阿尾城址」 『富山県史蹟名勝天然記念物調査報告』 第14輯
- 鷲尾正一 1950 「阿尾村の指崎古墳—その発掘について—」 水見郷土学会
- 水見高校歴史クラブ 1961 『故郷の城址』
- 水見高校歴史クラブ 1964 『富山県水見地方考古学遺跡と遺物』
- 富山県 1975 『富山県史』 資料編II 中世
- 水見市教育委員会・水見市立博物館 1983 『水見市遺跡地図』
- 水見市教育委員会 1990 『一般国道160号バイパス埋蔵文化財試掘調査報告I』 水見市埋蔵文化財調査報告第11冊
- 水見市教育委員会 1991 『一般国道160号バイパス埋蔵文化財試掘調査報告II』 水見市埋蔵文化財調査報告第12冊
- 水見市教育委員会 1992 『水見バイパス関連遺跡調査報告I』 水見市埋蔵文化財調査報告第13冊
- 水見市教育委員会 1993 『水見市遺跡地図〔第2版〕』 水見市埋蔵文化財調査報告第14冊
- 水見市教育委員会 1993 『水見バイパス関連遺跡調査報告II』 水見市埋蔵文化財調査報告第15冊

## 第2章 整備事業の経過

阿尾城跡は近世初期から城跡として認識され、海岸に面した地形が独特の景観を呈することもあって、現在に至るまで多くの人々に親しまれてきた。そして昭和40年1月1日には、富山県指定文化財（史跡）として指定を受けた。

水見市ではそれ以後、城跡の保存と活用を図るために、城跡の公有地化と環境整備計画を進めってきた。その主な経過は以下の通りである。

昭和55年10月：阿尾城跡整備計画に伴う土地買収計画の策定

昭和56年7月：県文化課へ土地買収に伴う補助申請

昭和56年7月～昭和57年3月：用地買収 買収面積9,719m<sup>2</sup>（社地を除く）

昭和58年10月：阿尾城跡整備計画の策定

昭和59年10月：県文化課へ補助申請

昭和59年11月～昭和60年1月：地形測量及び植物分布調査完了

昭和63年7月：阿尾城跡環境整備準備委員会設置

平成元年4月：阿尾城跡環境整備調査委員会設置

しかし平成3年秋の台風19号で城跡で崖崩れが発生し、また城跡内の勧業手布神社・白峰社にも被害が出た。これらの復旧工事のため、整備事業は当初の予定より、大幅に遅れている。したがって事業の最後に刊行する予定であった報告書の刊行も遅れるため、調査成果の一部を中間報告書として平成4年度に刊行することになった。これが本書である。

本書では、調査成果のうち、埋蔵文化部門と歴史（文献等）部門の成果を収録した。

## 第3章 埋蔵文化財

### I 調査の目的

阿尾城跡は、近世初期から城跡として認識され、海岸に面した地形が独特の景観を呈することもあって、現在に至るまで多くの人々に親しまれてきた。

しかし城の構造やその歴史については、残念ながら不明な点が多い。

その理由の第一として、文献史料の少ないことがあげられよう。文献史料については第4章にまとめたが、ほとんどが近世以後のものであり、築城・施城の時期や城主とされる菊池氏・屋代氏の出自・系譜など、基本的な部分からして曖昧である。また城に関する絵図面も今のところ確認されておらず、具体的な構造は不明である。

理由の第二は、現状の地形で縄張りがほとんど確認できることである。城跡は近世以降耕作・神社の参道工事・崖崩れなどにより、かなり地形が変化したものと思われる。したがって現在本丸・二の丸・三の丸と呼ばれる地区の評価はもとより、大手・搦手の位置さえつかみかねる状態であった。

環境整備準備委員会でもこの点が指摘され、史跡の将来の活用を図るためにも、出来得る限り城の時期・縄張りなどを解明し、その成果を整備に生かすべきとの結論に達した。

さあたってその手段として、遺跡の発掘調査による資料の収集が考えられ、平成元年から阿尾城跡の試掘調査を実施することになった。

### 2 城跡の地区割りと現状

調査・報告にあたり、城跡を次の6つの地区に分けて記述する（第2図）。

A地区：本丸と呼ばれる地区（以下、伝本丸という）である。城跡の東端の平坦面で、東西約70m、南北約25m。北半分が南半分より約1m高く、北側の標高は約40mである。北側のはば中央にコンクリート製の簡易灯台がある。この灯台の西側に城の施設として矢倉があったと記す史料もあるが、現況でははっきりとつかめない。地元での聞き取りによれば、かつて果実樹が植えてあったという。平成2・3年度の調査対象地区。

B地区：A地区的西側にあたり、東西約90mの縄長い尾根上に小さな平坦面が連続する。このうち白峰社木殿の鎮座する平坦面が城跡の最高所であり、標高約46mである。神社の背後は両斜面が切り立った馬の背状の細い道がA地区へ続く。この途中から北斜面を降りる「七まり」と呼ばれる道があったが、近年途中から崩れてしまっている。この道の脇に占墳時代の横穴が1基開口している。B地区西側には、白峰社に登る階段があるが、この階段ができる以前は、西側斜面をジグザグに登る道があった。本地区は未調査である。

C地区：二の丸と呼ばれる地区（以下、伝二の丸という）のうち、北から東にかけての一段

## 氷見市阿尾城跡 平面図



第2図 阿尾城跡地区割図・調査トレンチ位置図（1/2,000）

高い部分である。ここは表土が薄く、地山の岩盤がすぐに露出する。北側が最も高く、白峰社参道になっている。平成元年度の調査対象地区。

D地区：伝二の丸地区的うち南西の部分。近年まで畠として利用されていた場所で、南に向かってすり鉢状に落ちる段々地形になっている。平成元年度の調査対象地区。なお、伝二の丸（C・D地区）は、東西・南北ともに約80mで、最高地点の標高は約31m、最も低い平坦面の標高は、約7mである。

E地区：三の丸と呼ばれる地区（以下、伝三の丸という）である。南北約70m、東西約45mで北半分の平坦面には、かつて相撲場があったという。現在は山林で、標高約20m。南側は海へ向かって標高約5mまで段々に低くなる。平成元・3年度の調査対象地区。

F地区：城跡西端の小高い部分である。標高は約31mで、榎葉乎布神社が鎮座する。平成4年度の調査対象地区。

### 3 調査の経過

平成元年度は、近年まで畠地として利用されていたC・D地区と一部E地区を対象に、計8箇所の試掘トレンチを設定した。調査の目的は、この地区における遺構・遺物の有無の確認、特に現状の段々の地形が、どの程度城跡と関連するかを確認することである。調査期間は7月24日～10月2日（28日間、9月は中断）で、調査面積は303m<sup>2</sup>であった。

平成2年度は、A地区的うち南側の一段低い部分を対象に、計2カ所の試掘トレンチを設定した。調査の目的はこの部分における遺構・遺物の有無の確認である。調査期間は8月20日～8月27日（6日間）で、調査面積は80m<sup>2</sup>であった。

平成3年度は、前2カ年の補足調査として、E地区とA地区北側の調査を実施した。調査の目的はそれぞれの部分における遺構・遺物の有無の確認である。調査期間は8月5日～12月26日（14日間、9～11月は中断）で、調査面積は150m<sup>2</sup>であった。

なお平成4年度は、当初の予定にはなかったが、平成3年の台風19号で被害の出た榎葉乎布神社の社殿・本殿を、現在の位置で地盤を切り下げて改築するに伴い、この部分についての本調査を実施した。この成果も本書に報告する。調査期間は9月16日～9月30日（3日間）で、調査面積は300m<sup>2</sup>であった。

### 4 調査参加者

調査指導：細川 真樹

調査担当者：大野 宏（平成元年～4年度）、鈴木 瑞廣（平成3・4年度）

調査補助員：三矢 忠京

調査作業員：山本ヨシエ・土合幸作・二崎きみ・鳴峰子・大沢はつえ・城下カズ子・沢井とき・上野正一・伊藤美治・小島信義・沢井正雄・浜本清作・栗正次・中村哲夫・荒光藤一・坂田武

雄・松沢次吉・高一男・鳥内好三・鳥内政次・沢田誠悦・青田富美子・沢井きみ・坂口愛子・田中すみ・松原秀子・戸田久美子・沢井とし・栗末子・城下米子・山崎かよ子・中村すみ子・栗一枝・中村みず江・中村よつゑ・坂田かずい・船山かず・船山久枝・中村かず子・向春子・水谷良三(以上地元)、梅本修作・村上常雄・八崎善二・皆田きみの・平きみ(以上氷見市シルバー人材センター)、山木由紀子(有職高校生)、川村世貴人・十二町貞二・鎌口猛・大西将生・中川麻タ子・西川志保・川木みづえ・中筋俊忠(以上氷見高校歴史クラブ)

## 5 調査の成果

### a 層位

発掘調査では、B地区を除く5カ所の地区を対象としたが、これらの地区的層位は三つのタイプに分けられる。

A・C地区：表土を除去するとすぐに地山の岩盤が露出した地区。

D・E地区：畑・相撲場などとして利用されたため、かく乱・改変を受けた地区。D地区は旧耕作土である黒色・褐色系の屑が厚く堆積していた。調査に参加した地元の方に尋ねたところ、ゴボウの栽培も行っていたということで、予想より深く場所によっては2m以上もあり、調査で掘り切れなかった部分もある。また、この付近は太平洋戦争中に畠地拡大のため、岩盤を削ってかなり地形を改変したという聞き取りも得られた。一方E地区は大正時代相撲場があったというが、正確な位置や範囲は確認できない。また戦後一時期横の小屋が売店を営んでいた関係で、周囲に空き瓶などを入れたゴミ穴が多数掘られていた。

F地区：表面が削平され、岩盤が露出した地区。榊葉乎布神社建築の際に表面が削られる。なお現社殿は明治35年の建築である。

このうちC地区の一部とD・E地区の層位断面図をまとめた(第3～6図)。

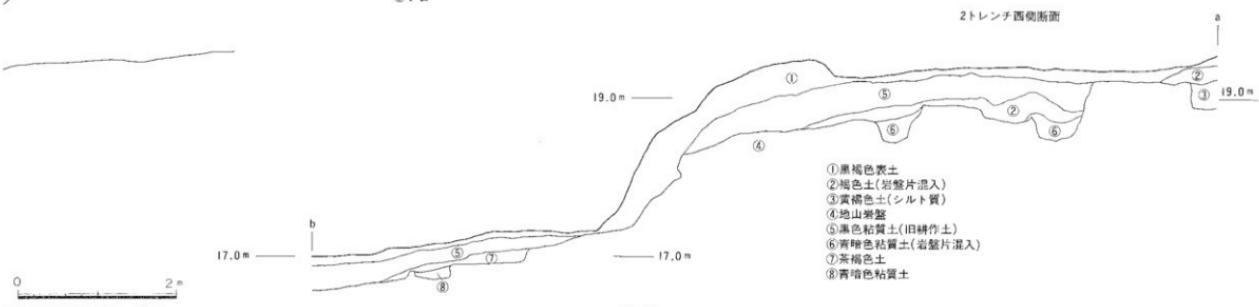
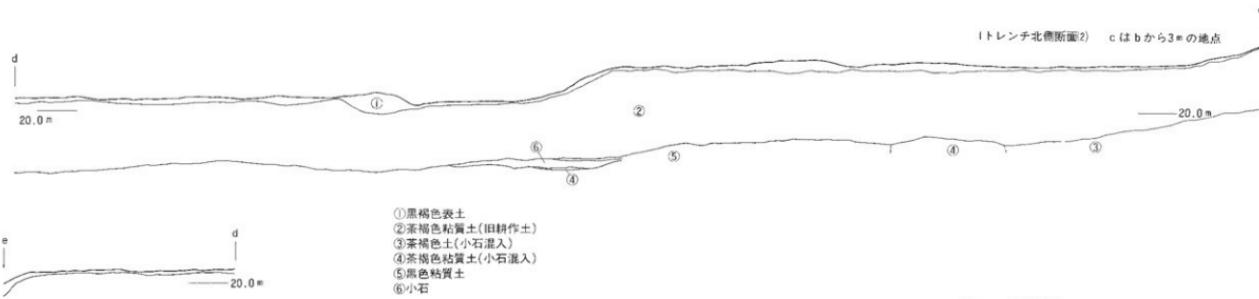
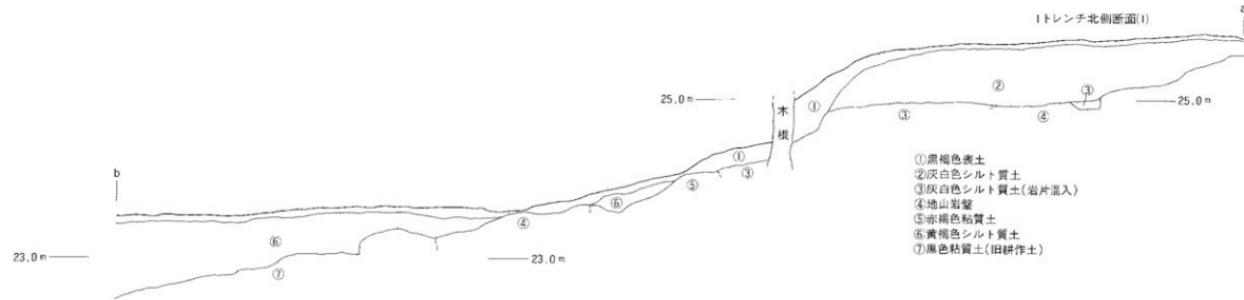
層位についての調査成果をまとめれば、阿尾城跡は近世以後かなり土地に改変が加えられており、特にD地区の段々地形は、畠地拡大のための改変によるものといえる。

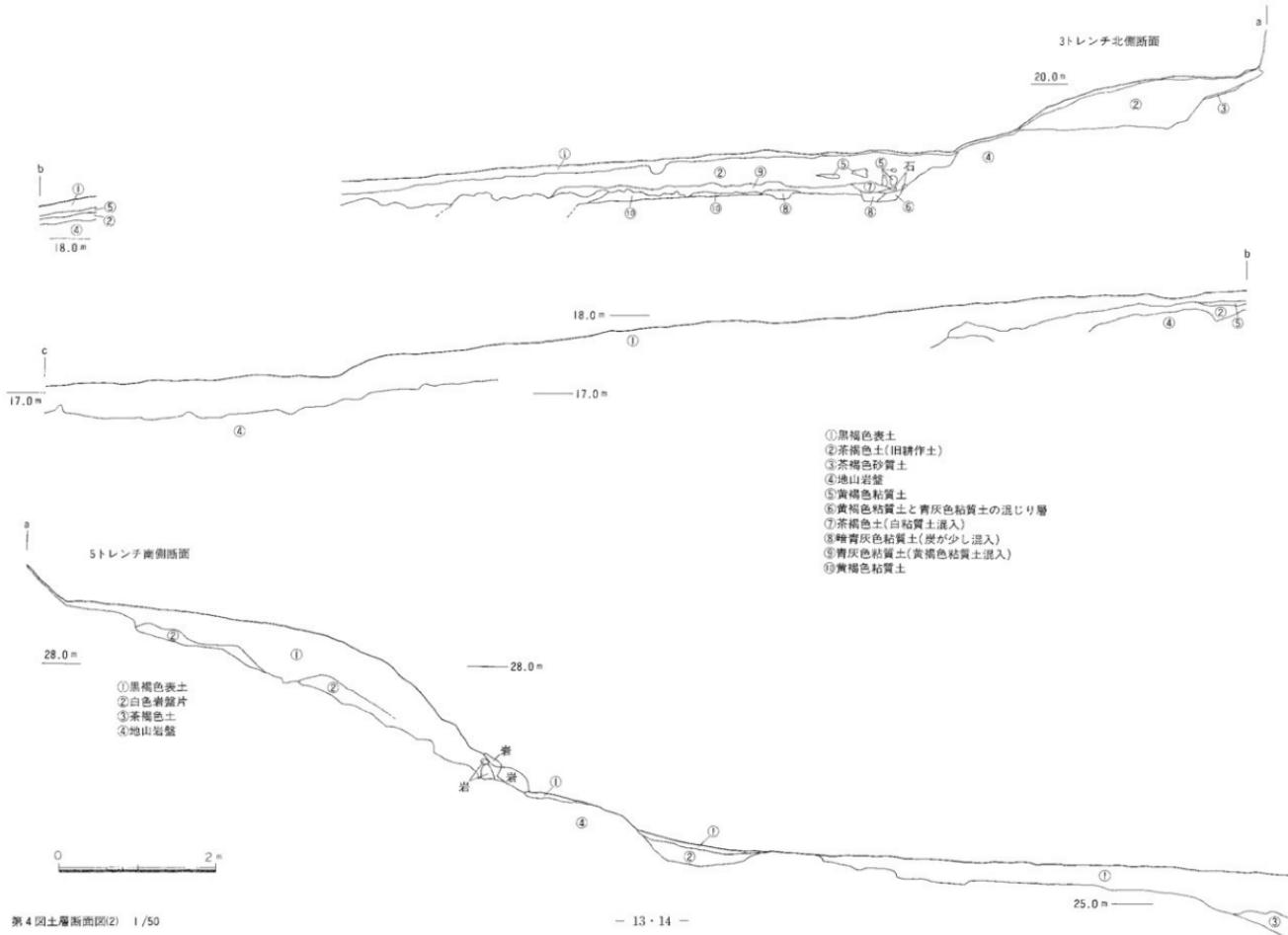
### b 遺構

遺構が確認できたのはC・D・E各地区で、溝・穴・石敷等を検出した。以下、地区ごとに主な遺構について記述する。

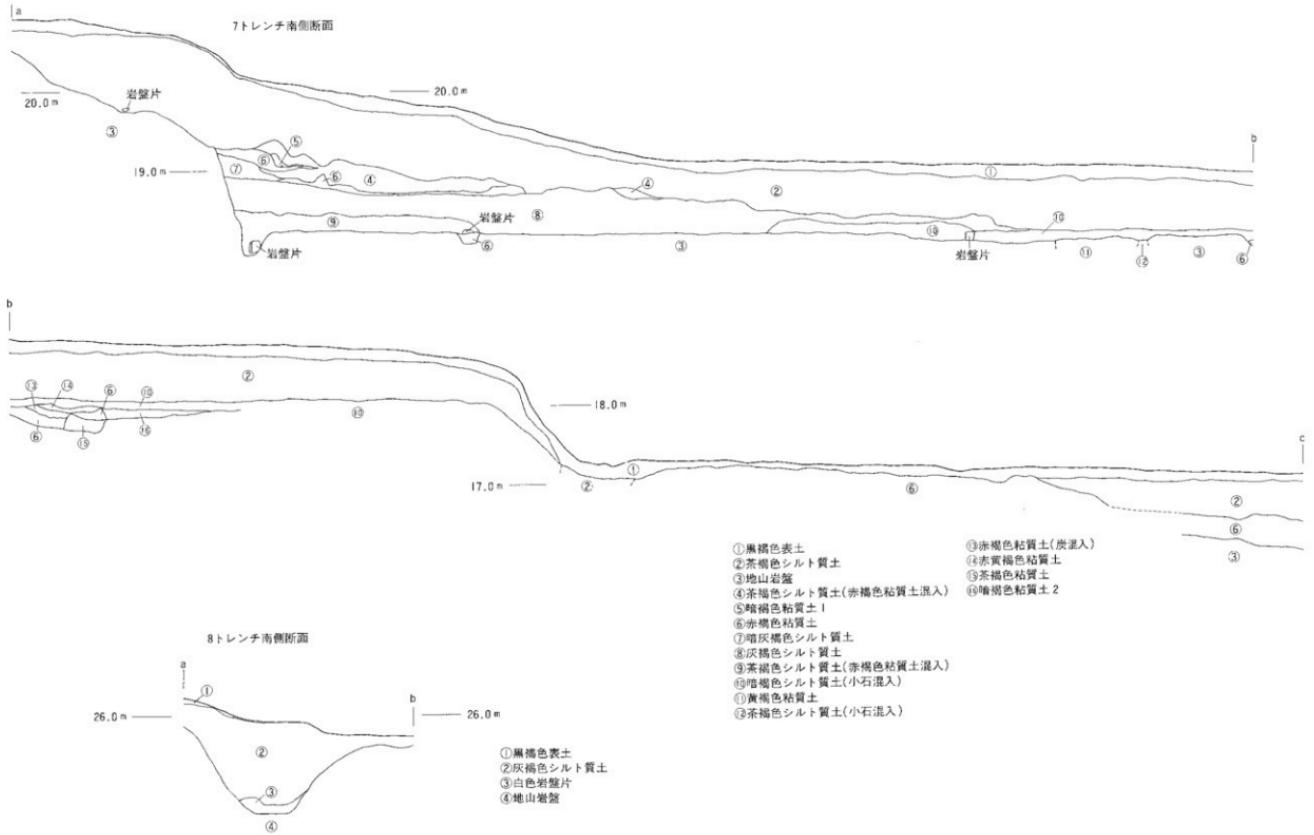
C地区：地区西端の平坦面の東側で、南北に走る溝を検出した(第7図)。溝は北側8トレンチの部分で幅2.2m、深さ1.1m、南側の5トレンチの部分で幅1.5m、深さ0.3mである。両者で構造が全く違うため、別々の遺構である可能性もあり、今後に課題を残した。また、両トレンチとも遺物の出土が全くなく、時期は不明である。8トレンチの部分のみで考えると、東側の斜面と合わせてみかけで高さ3.5mとなり、尾根道を遮断する防御施設とすれば効果的であろう。

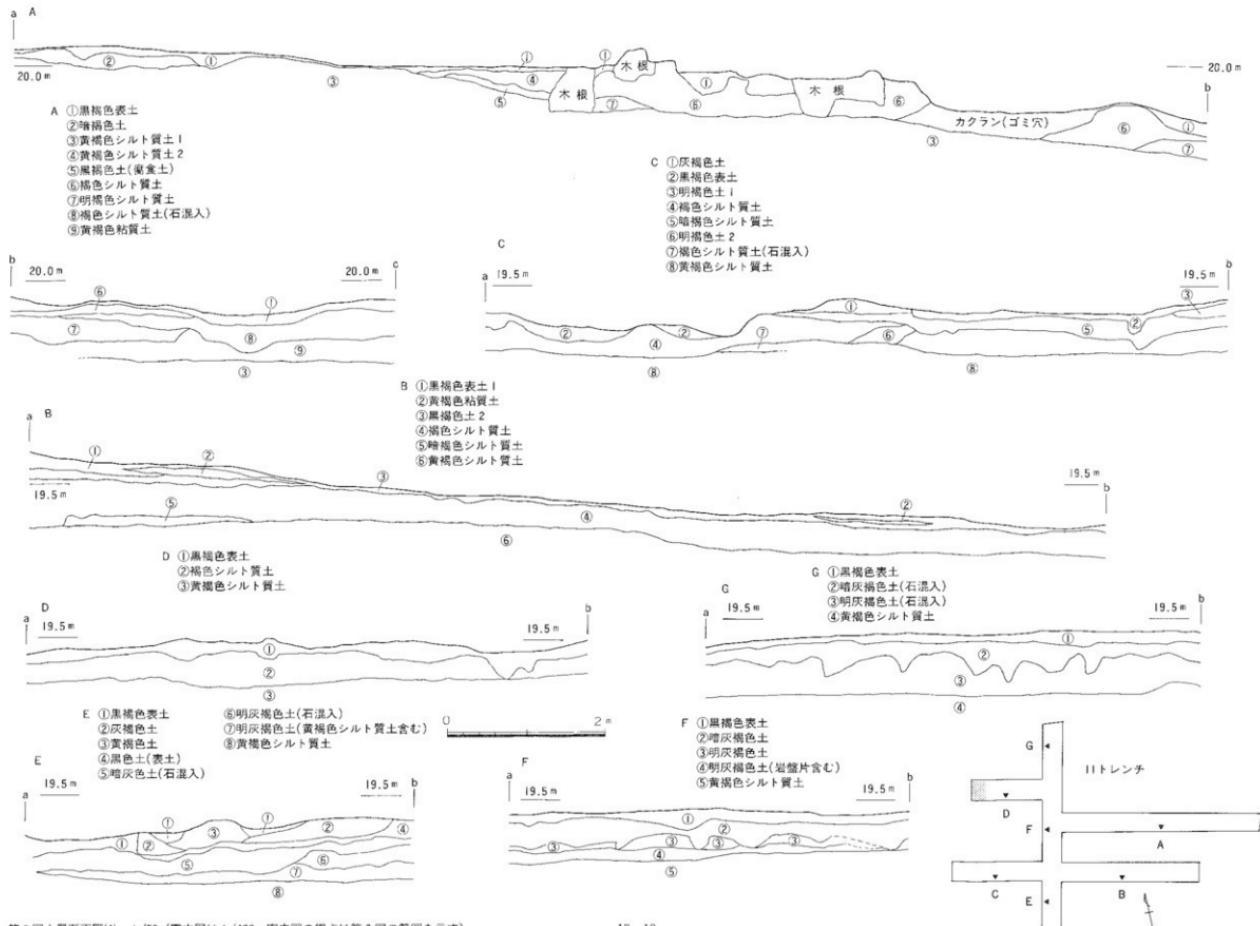
D地区：2トレンチ北側・7トレンチ東側などでは、岩盤に幅20～30cmの小さい溝が多数穿たれていたが、時期・性格は不明である。また1トレンチでは深さ約1mの地点で小石の敷き





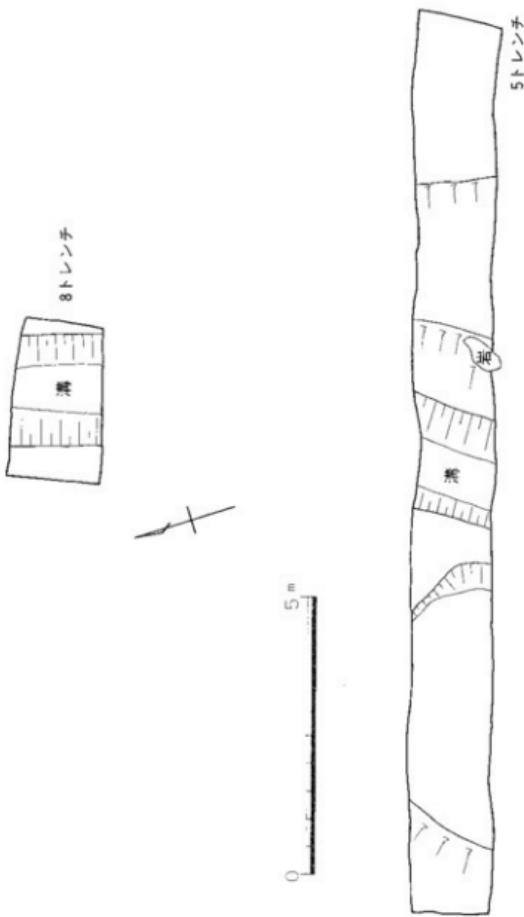
第4図 土層断面図(2) 1/50

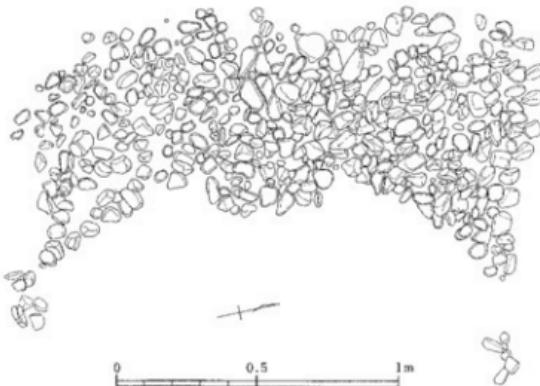




第6図 土層断面図(4) I/50 (案内図は I/400、案内図の標点は第8図の範囲を示す)

第7図 C地区平面図(縮尺1/100)





第8図 E地区遺構平面図(1/10)

詰められた場所があったが、これも時期・性格は不明である。

E地区：11トレンチの北西部で、岩盤上に拳大の河原石が敷き詰められているのを確認した（第8図）。時期・性格は不明である。

以上、若干の遺構が確認されたものの、時期・性格が不明であり、城に直接結びつく遺構は確認できなかった。

#### c 遺物

4カ年の調査で出土した遺物は、整理箱15箱分であり、時期的には弥生時代後期のものと中近世のものとに大別される。

##### 弥生時代(第10図)

量的には少なく、整理箱1箱弱である。出土地区はA・D・E地区的包含層であり、器種は壺・甕・高杯・蓋等がある。いずれも破片であり、全体をうかがえる資料はない。またほとんどの破片が摩滅しているため、詳しい調整がうかがえない。このうち10点を図化した。図の網点部分は赤彩である。

1は口径16cmの壺である。外面には赤彩を施す。2は口径13.8cmの壺である。3は壺の肩部。外面と内面の頸部に赤彩を施す。4は口径14cmの有段口縁の壺である。両面に赤彩を施したと思われる。5は口径16cmの壺である。6は口径14cmの無文有段口縁の甕である。7は口径10cmの無文有段口縁の甕である。8は口径19.2cmの高杯で、内面に赤彩を施す。9は蓋、10は底部である。

これらを從来の編年においてはめれば、法仏式～月影式期にあたるであろう。

### 中近世（第11図～第12図、11～82）

土師器、瓦器、瀬戸美濃、中国製青花、珠洲、越中瀬戸等があるが、量的に主体を占めるのは土師器であるので、以下それを中心に記述する。

11はロクロ土師器の底部破片である。中世ロクロ土師器はこの1点のみである。

中世の遺物で主体を占めるのは、非ロクロ土師器である。ただし細破片がほとんどであり、全形を知り得るものはほとんどない。従ってここでは、最も特徴があり、計測の容易な口縁部の残存する破片のみを抽出し、検討する。検討資料は、破片数で310点、口縁部計測法で32.5個体（以下、同じ）である。これらを口縁の形態によって、次の5種類に分類した。

なお、土師器はE類を除いて、胎土は海綿骨片を含み、砂粒をあまり含まず、堅密に焼成され、橙色を呈するものがほとんどである。

A類：体部を強くヨコナデし、口縁部がやや外反ぎみに聞くもの。口縁端部外面を軽く面と/orする。資料は2点、0.3個体。口径12cm前後で、共にE地区の出土である。うち1点を図示した（12）。

B類：口縁部が肥厚し、端部を丸くおさめるもの。52点、5.1個体。口径は8～18cmで、D・E各地区から出土している。うち12点を図示した（13～24）。

C類：B類に似ているが、口縁端部をさらにつまみ上げるもの。198点、17.7個体。口径は9～18cmで、D・E・F各地区から出土している。うち15点を図示した（25～39）。

D類：口縁端部がとがるもの。53点、4.4個体。口径は14～18cmの大型のもので、D・E各地区から出土している。うち3点を図示した（40～42）。

E類：D地区から重なって出土したほぼ完形の5点、5個体（43～47）。いずれも口径8cm前後、器高2cm前後の薄手の小皿である。胎土に海綿骨片を多く含み、底外面を指圧整形する。E類はあまり類例がないため、以下の検討からは省く。

次に、A類～D類を宮田進一氏の最近の編年に沿って位置付ける〔宮田1992〕。

A類は、水見市戸田薬師中世墓〔水見市教委1985〕に類例があり、宮田編年のⅢ期第3小期、15世紀中頃に位置付けられる。

B類は、上市町弓庄城跡C地区S D1002〔上市町教委1985〕などに類例があり、宮田編年のⅤ期第1小期、16世紀前半～中頃に位置付けられる。

C類は、魚津市丸塚〔魚津市教委1986〕などに類例があり、宮田編年のⅤ期第2小期、16世紀中頃～後半に位置付けられる。

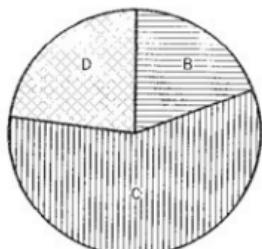
D類は、婦中町安田城跡・富山市白鳥城跡〔宇野他1991〕に類例があり、宮田編年のⅤ期第3小期、16世紀末に位置付けられる。

A類～D類の口縁部計測法による個体数構成比率を示すと、第9図の様になり、ほぼ16世紀全般にわたる資料が出土しており、特に16世紀中頃～後半のものが多い。

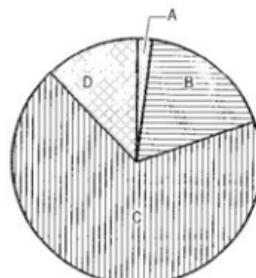
48～51はロクロ土師器小皿である。胎土に砂粒を含まず、赤褐色を呈す。堅い焼成で、底部

	A	B	C	D
D地区	0	1.9	5.8	2.3
E地区	0.3	3.0	11.6	2.1
F地区	0	0.2	0.3	0
全体	0.3	5.1	17.7	4.4

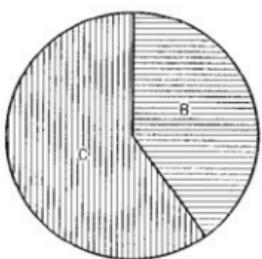
(単位: 個体)



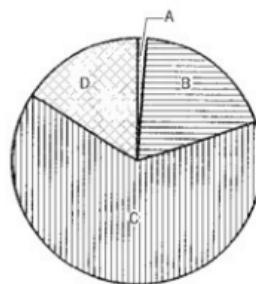
D 地区



E 地区



F 地区



全 体

第9図 阿尾城跡中世土器皿分類比率(口縁部計測法による)

に回転糸切り痕を残す。いずれもF地区の神社社殿下から表様に近い状態で出土した。近世のものであろう。

52~54は中世の瓦器である。52はE地区、他はD地区の出土である。52は口径32cm前後の火鉢と思われる。外側は鏡磨き、内側はナデによる調整で、突帯の上に不明の文様を陰刻する。胎土に海綿骨片・砂粒を含み、内外側とも黒色を呈す。53も火鉢か。外側は鏡磨き、内側はナデによる調整で、胎土に海綿骨片・砂粒を含み、外側は青灰色、内側は淡黄色を呈す。54は口径18cmの火桶と思われる。口縁がほぼ垂直に立ち上がり、端部は水平に面取りする。内外側とも鏡磨きで胎土に砂粒を若干含む。口縁端部は黒色で、外側は淡黄色である。なお、図化しなかったが、D・E地区で同様の瓦器破片が他に11破片出土している。

55・56は瀬戸美濃である。55は鉄釉の天目茶碗であり、口径は11.6cmである。E地区的出土。56は灰釉皿であり、口径12cmである。D地区的出土。共に16世紀前半のものである。なお、現段階で瀬戸美濃と判断できる資料は、調査区全体でこの2点のみである。

57~58は中国製青花皿である。E地区的出土。57は口径9cm、58は口径6.4cmである。16世紀後半のものであろう。なお、調査区全体で中国製陶磁器と判断できる資料は、この青花2点のみである。

59は越中瀬戸の鉄釉すり鉢である。E地区的出土。中世末~近世初期のものか。なお、図化しなかったが、近世の鉄釉の越中瀬戸破片がD・E地区で数点ある。

60~82は中世珠洲である。

60~75は巻の胴部破片である。76は巻の底部もしくは鉢か。77・78はすり鉢の胴部破片である。79~82はすり鉢の口縁部である。79は口径26cmである。80は口径不明。81は口径38cmである。口縁に2条の波状文を粗く施し、焼成やや不良で焼き重みがある。82は口径40cmである。口縁に6条の波状文を施し、8条一単位のおろし目を施す。吉岡康暢氏の編年〔吉岡1989〕では、79はⅣ期、80と82はⅤ期、81はⅥ期に相当しよう。

なお、図化しなかったが、この他に越前窯破片がD地区で1破片、E地区で17破片出土している。また、E地区ではふいごの羽11・鉄滓・焼粘土塊・碗が出土している。

## 6 まとめ

埋蔵文化財の調査の成果を、以下にまとめておく。

1：弥生時代後期の遺物が、若干はあるが出土した。富山県内の中世城跡で、弥生時代の遺物も出土した例として、富山市白鳥城跡と魚津市人神山城跡があげられ、両者は高地性集落と考えられている〔麻柄1983〕。こうしたことから阿尾城跡も高地性集落と考えられなくもないが、現時点では住居跡や防衛施設が確認されていないため、判断を保留せざるを得ない。<sup>13)</sup>出土遺物の再検討を含めて、今後の課題としたい。なおA地区北側直下の畠地で、過去に同時期と思われる土器が出土しており（周知の阿尾遺跡）、丘陵部との対比が注意される。

2 : A地区では中世の遺構・遺物とも確認されなかった。伝承では、矢倉があったというが、実際にあったとしても簡単な施設と考えられ、ここで恒常に人が生活したとは考えにくい。地勢からみて、すでに削り取られた可能性もあるが、中世の利用の痕跡が全く無いことから、伝本丸としての機能は見直すべきではないだろうか。

3 : D地区は長期間畠地として利用されてきた地区であり、かなり擾乱を受けていることが明らかになった。畠の区画になっていた段々の地形もこうした近世以降の耕作によるものと思われる。<sup>2)</sup> 調査によって中世の遺構は確認されなかった。

4 : E地区は現在山林であるが、以前は相撲場や売店があり、ここも擾乱を受けていた。調査によって明確に城に関連する遺構は確認されなかった。

5 : D・E地区では、中世（～近世初期）の遺物がまとまって出土した。古いものでは14・15世紀の資料がわずかに含まれるが、中心は16世紀それも特に中頃～後半にかけてである。このことから、中世城郭としての阿尾城跡は、D・E地区を中心として、16世紀中頃～後半に機能したものと思われる。ただし、若干ではあるが、16世紀末の資料のあることを付言しておきたい。

6 : F地区は神社建設のためすでに削平され、出土資料は神社に関連すると思われる近世・近代のもののが多かったが、16世紀の資料も若干確認された。この地区は、城下に入る陸路を直下に見下ろす場所であり、一時期城の一部として利用された可能性が高い。

7 : 以上、一連の発掘調査により、確實に中世阿尾城跡の施設と考えられる遺構を確認することはできなかった。注1にあげたことは中世にもあてはまるが、城として阿尾城山丘陵を位置付ける場合、防衛施設を中心とする構造の解明は非常に重要なものであるといえる。この点からしてみれば、調査での手掛かりが得られなかつたことは、残念と言わざるを得ない。しかし遺物の出土状況から、阿尾城山丘陵はD・E地区を中心として、16世紀中頃から後半の時期を主体として、城として利用されたものと思われる。

#### 注

1 : 阿尾城跡は近世以降畠地として利用されていたように、平野との比高差が少なく、防衛がなければ容易に入出力できる場所である。

2 : C地区とD地区の境になる岩盤の露出した高低差のある段差は自然地形と思われ、中世以前からの地形が残存しているものと思われる。

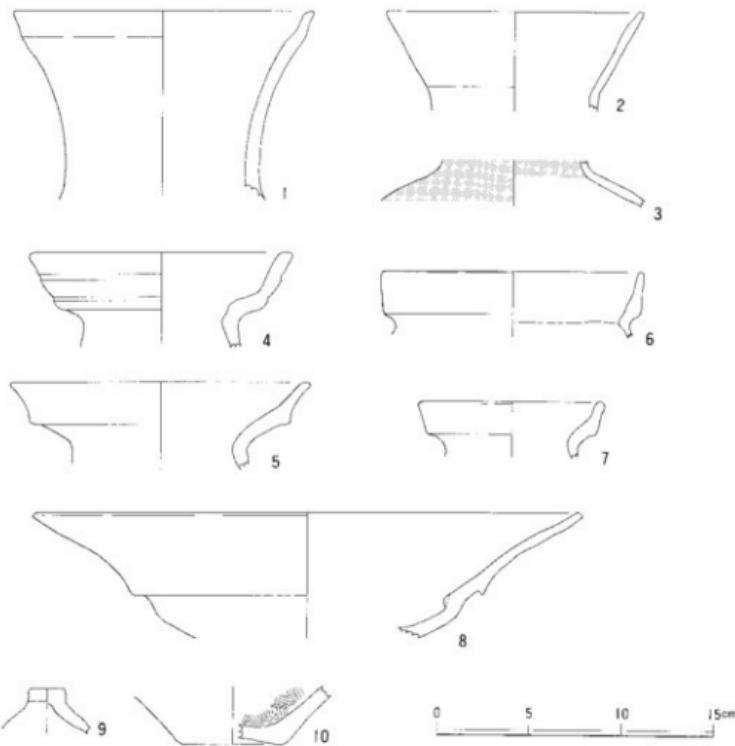
#### 参考文献

魚津市教育委員会 1986 「富山県魚津市本江地内埋蔵文化財発掘調査報告書」

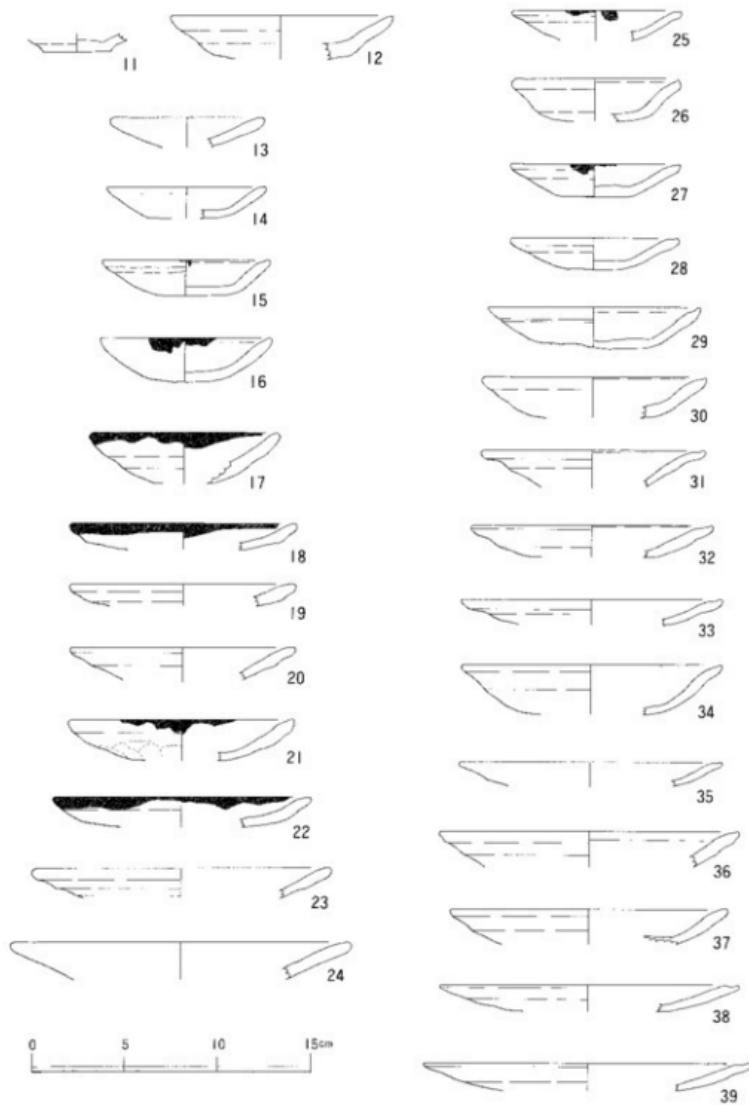
宇野隆大他 1991 「越中」『城館遺跡出土の土器・陶磁器』北陸中世土器研究会

上市町教育委員会 1985 「富山県上市町弓庄城跡第5次緊急発掘調査概要」

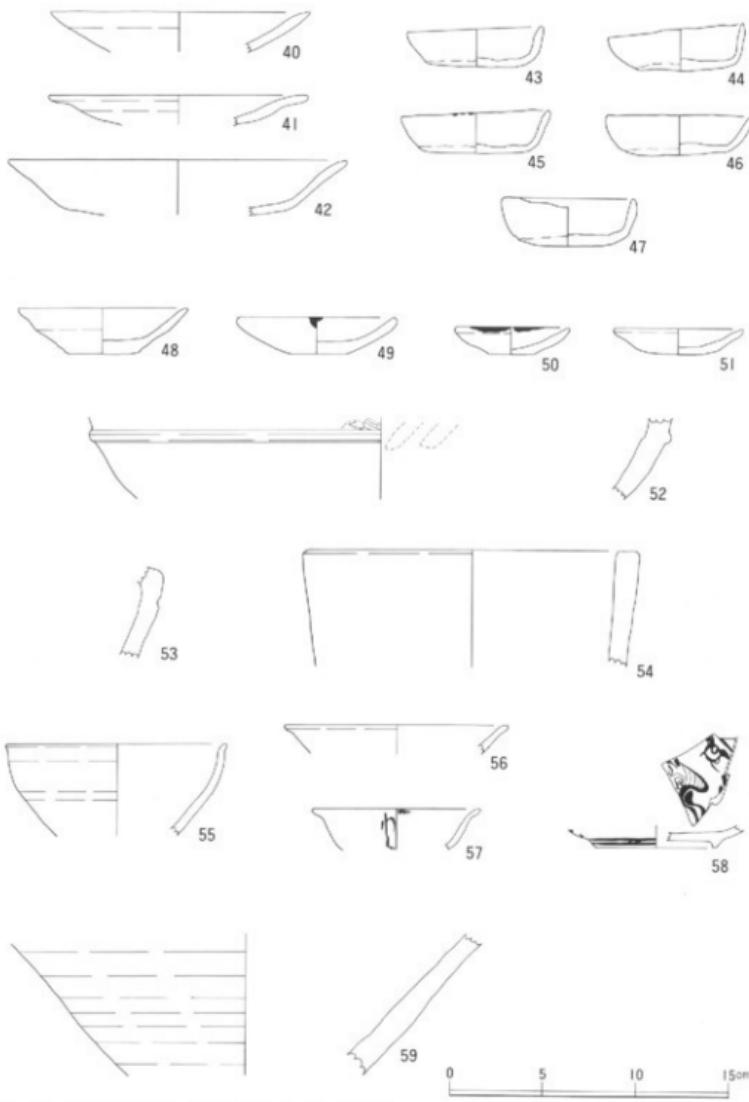
- 水見市教育委員会 1985 「富山県水見市戸田薬師中世墓発掘調査報告書」
- 麻納一志 1983 「北陸の高地性集落とその評価」『富山市考古資料館紀要』第2号
- 宮田進一・宇野隆夫・酒井重洋 1988 「越中における中世土器の様相」『北陸の中世土器・陶磁器・漆器』北陸中世土器研究会
- 宮田進一 1992 「越中における中世土器の編年」『中世前期の遺跡と土器・陶磁器・漆器』北陸中世土器研究会
- 吉岡康暢 1989 「日本海域の土器・陶磁 [中世編]」六興出版
- 吉岡康暢 1989 「総論 珠洲古陶」「珠洲の名陶」珠洲市立珠洲焼資料館



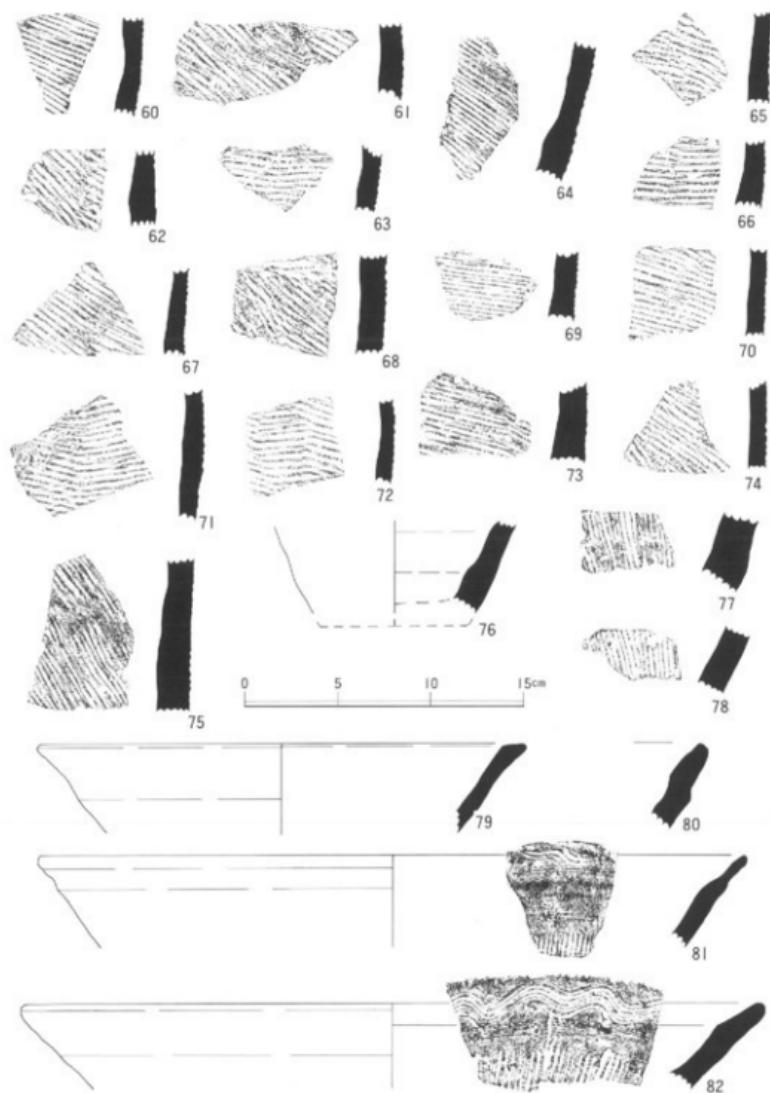
第10図 遺物実測図(1) 弥生土器 (1 / 3)



第11図 遺物実測図(2) 中世土師器 (1/3)

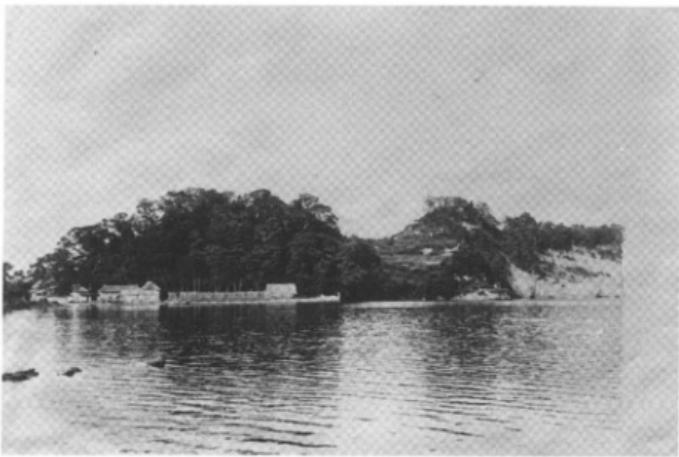


第12図 遺物実測図(3) 中世土器、その他 (1/3)



第13図 遺物実測図(4) 中世陶器 (1 / 3)

# 図 版



昭和初期の阿尾城跡



阿尾城跡とその城下（平成3年撮影）



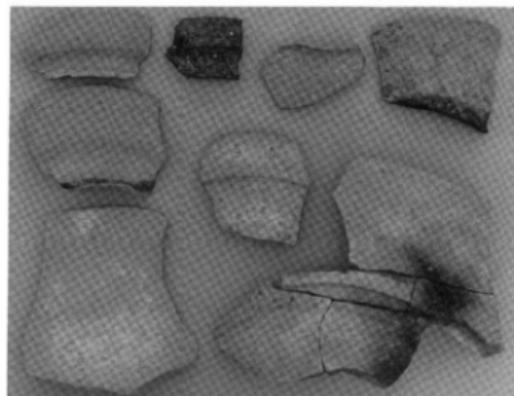
C地区溝・3トレンチ  
(南から)



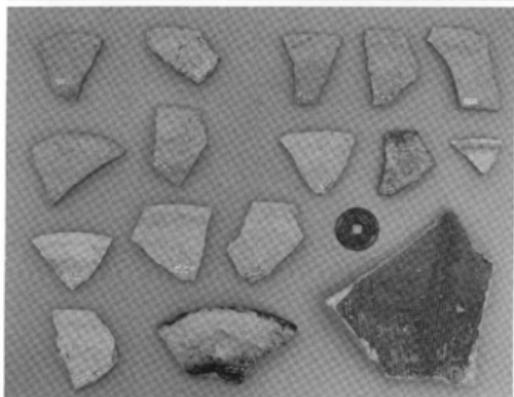
C地区溝・8トレンチ  
(北から)



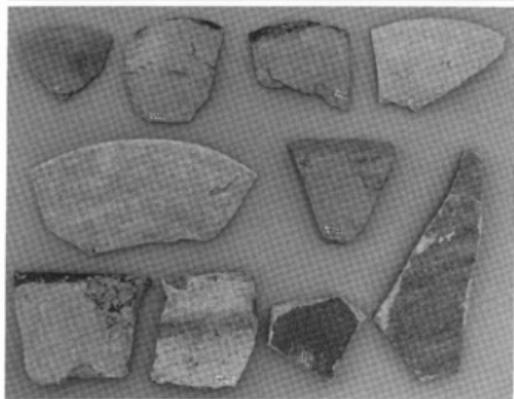
E地区遺構  
(西から)



D 地区  
弥生土器



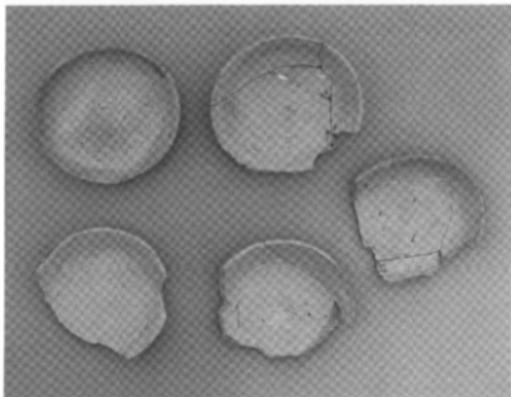
D 地区  
中世土器・瀬戸美濃・  
越中瀬戸・銅錢



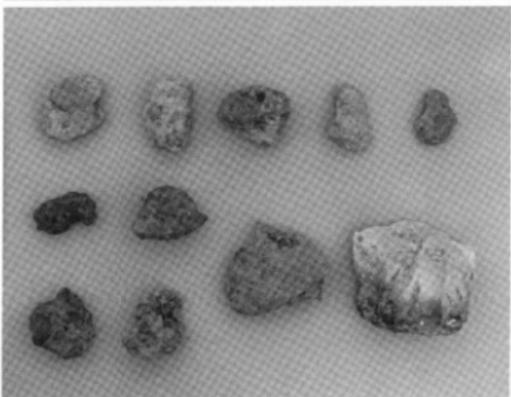
D 地区  
中世土器・珠洲・越前・  
越中瀬戸



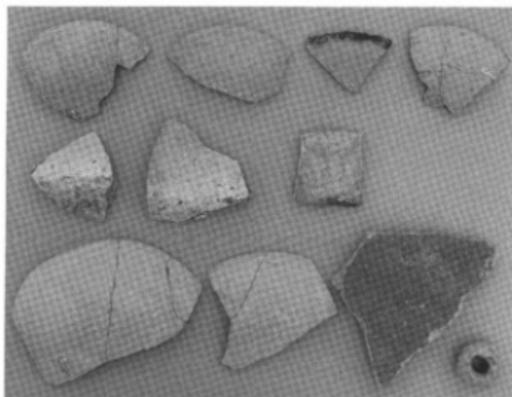
D地区  
中世土師器・瓦器・珠洲



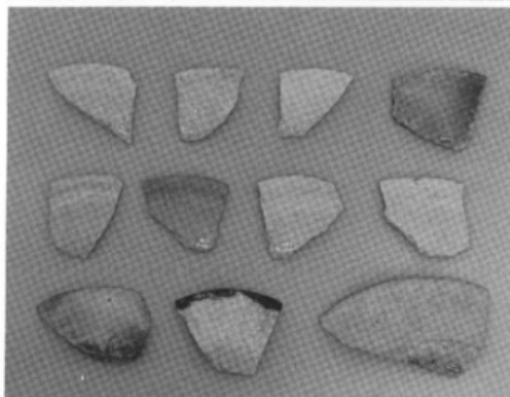
D地区  
中世土師器



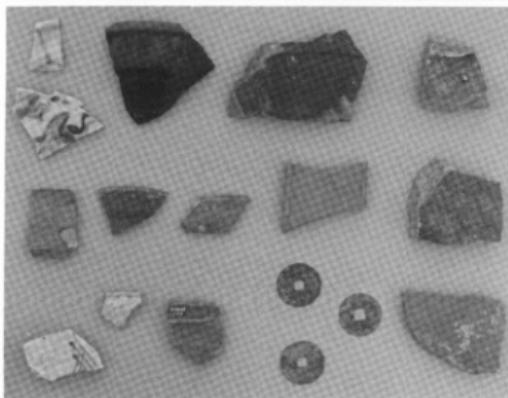
D地区  
焼粘土塊・鉄滓・ふいご羽口



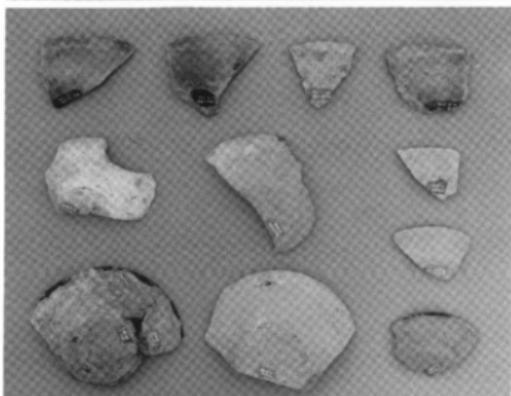
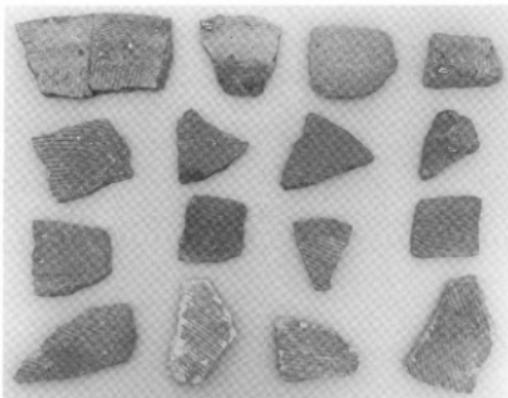
E 地区  
中世土師器・越前・土鏡

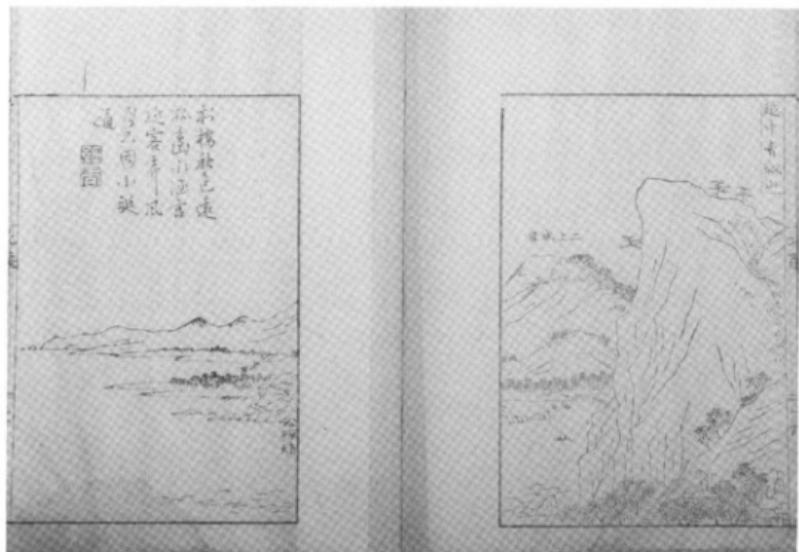


E 地区  
中世土師器

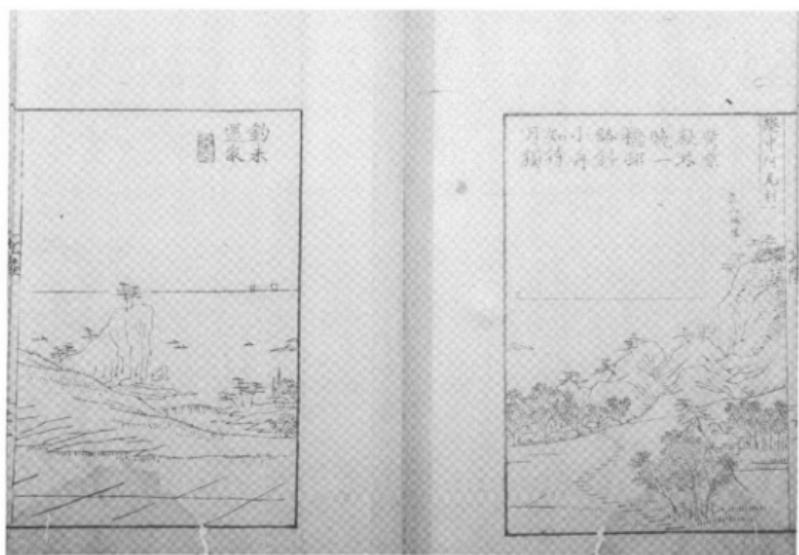


E 地区  
青花・瀬戸美濃・瓦器・越前  
近世陶器・銅錢・硯

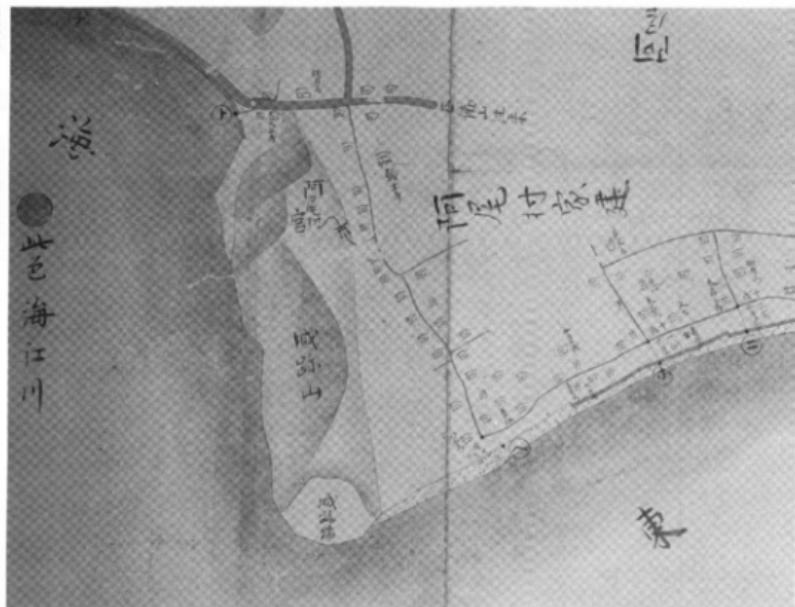




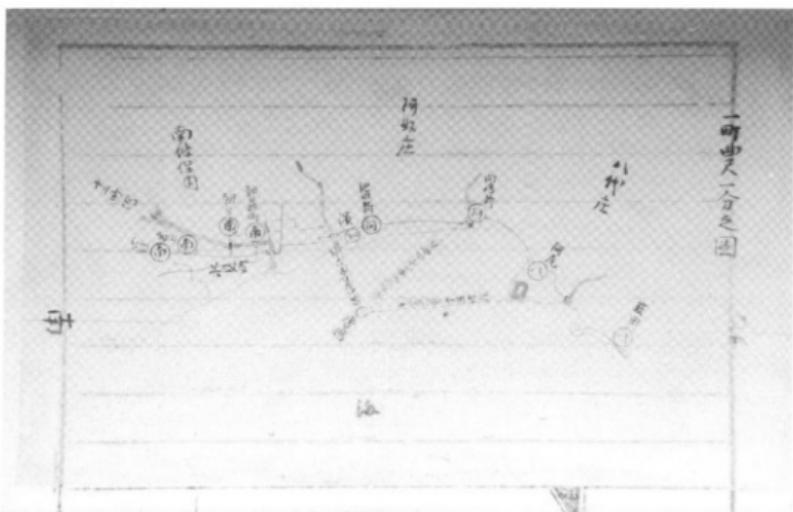
北陸奇勝 (山水奇觀)「越中青城山」(永見市立博物館)



同上「越中阿尾村」



射水郡八代組阿尾村領海辺変地所岸締分間絵図（富山県立図書館）



加越能御絵図覚書 文化十二年「覚」の内（金沢市立図書館）

第  
4  
章

文

献

凡

- 一、当史料は、近世の地誌や城跡記をはじめ、阿尾城に関する史料の一部を紹介するものである。

二、掲載史料については、田中清一氏の調査成果を基に鈴木瑞穂が翻刻・編集を担当した。

三、史料の標題は、ゾンジックで表し、史料別に通し番号を付した。同一史料に複数の文書がある場合、便宜上文書」としてアルファベットを付した。

四、史料の記載は、できるだけ原文の体裁に従つたが読み易くするため、一部読点か中黒を付した。

五、漢字は原則として、原文の漢字で表した。

六、印章・花押が押捺または署名されている場合は、印・(花押)などで示した。

七、虫撰・汚損などで判読できない場合、欠字箇所は、「\_」をもって字數を示し、字数不明のものは、「――」または「[ ]」で示した。

八、原文が誤字・脱字・当て字などで意味不明の箇所は、右傍(ママ)を付した。また正字に置き換える可能な箇所は( )付で正字を右傍に示し、推測可能な文字は右傍に「カ」で示した。

九、助詞に慣用的に使われる、者(ハ)、江(エ)、今(ト)、茂(モ)、ニ而(ニテ)、而已(ノミ)などの文字は、漢字とて残した。

一〇、変体仮名および慣用的合字やゑ、ゐ、ぢ(ヨリ)・ゞ(ヒヨト)・メ(シメ)・だ(トモ)などの文字は、できるだけ原文に従つた。

一一、また濁点の有無は、原文ままとした。

一二、歛字のための闇字は、一文字ずつをあけてこれを示した。

一三、本史料は別項に「史料解説」を付し、史料所蔵者、所蔵機関を記した。

# 史料

## 一 加越能名所古跡并城跡之記

隼巢有中程之間廣五拾間斗成出軒石之奈可  
見百五十拾間斗三段有町家百三四拾軒斗水  
見五三拾町有

### 一、阿尾村領古城

菊地入道居住

### 2 碣射新三郡古城并名所記

### 一、阿尾村之古城

幅六間長武拾間半ト 菊池入道

阿尾村五城迄五丁半ト

### 3 賀越能古城考

安永7年

### ○阿尾村領内二古城有菊池入道居城也と云

### 4 越中古城館趾

### 一、ア尾村古城幅六間長武拾間菊地入道敷

### 一、阿尾城<sup>大正12年</sup>兼地伊豆守成政旗下候所

### 一、阿尾城<sup>大正12年</sup>兼地伊豆守成政方五道敷

村井共<sup>二</sup>打取可申と我先<sup>一</sup>と懸米<sup>一</sup>村井首尾能  
引佐連加州<sup>二</sup>入今十六郎先祖就三方切崖<sup>二</sup>方  
海高<sup>一</sup>波之上拾八丈三尺三拾間半海ノ方七分斗<sup>二</sup>

### 5 三州古城跡略記

#### 水見海きハ

阿尾山城 菊地入道

### 6 御領内古城略志 今枝直方 宝永2年

#### 青尾 菊地伊豆

### 7 加越能三州古城跡(全)

#### (射水郡)

山城也

#### 一、水見庄阿尾占城 菊地入道

### 8 越後賀三州志 故城考 卷之一 富田景周

#### 射水郡十四畠 高岡郡 守山<sup>守山</sup> 日宮<sup>日宮</sup>山城 飯久保<sup>飯久保</sup> 阿尾<sup>阿尾</sup> 古國府

#### 放生津<sup>放生津</sup> 井口<sup>井口</sup> 岩寺<sup>岩寺</sup> 荒山

池田 小泉  
太閤山 二塚  
頼海寺

(中略)

阿尾在「八代庄阿尾村領」、書「英遠」正字也、見「万葉集」

十八卷、山城也本丸長四十間、幅十五間、有敵樓跡、

二丸縦四十間、横廿三間、東南海岸、西北平地ニテ海面ヨリ

城地高<sup>二丈</sup>十七丈竪ヨリ五町今ハ鑄チ化陸田<sup>一世本</sup>

水見城ト云ハ此阿尾カソノ辨ハ前條敷久保ニ下注ス

菊池氏其初メ越中ニ來リ、此城ニ據ル歲月不詳

按「日本史鑑」と菊池軍記ニモ不載、菊池ノ後孫今ノ大学ニ

間ヘ凡傳記ナシ、然レバ北越軍談明應二年菊池ヲ載セ、七

國志二天文永祿中菊池伊豆守武勝同清十郎安信越中ニ住スル

トアレバ、其頃ヨリ越中ニ在ナラン、大家族ノ信長公ヨリ

屋代十郎左衛門ト菊池右衛門入道ヘ、天正八年三月十六日鷹

ル朱印ノ書ニ、越中水見郡<sup>佐野郡</sup>内屋代一家分井二十ヶ年

以米新知行ノ事不可<sup>レバ</sup>有<sup>レバ</sup>相違トアル者可<sup>考</sup>

猶菊池氏愚考ノ委曲ハ、本記天正十二年二記スレバ、之ト可<sup>一</sup>

併見

其阿尾城主トゾ正ク其姓名ノ露見スルハ、菊

池右衛門入道及ビ其子伊豆ヨリ也、而<sup>レバ</sup>此父子、天正

十三年四月、富田治部左衛門景政ヘ密使ヲ以テ、城ヲ我

國祖三獻シ、公即前田宗兵衛 片山内膳、富島九歲、小

塙権大夫、長田権右衛門ヲノ守ラシム、其兵千餘

人トアリ、長湫喜譜ニ今年六月守山ノ神保父子這城ヲ圍ム

前田片山等ヨク防キ、且村井長頼援<sup>レバ</sup>敵首八十

三斬取ト云、此後青山佐渡守ニ此城ニ云說アレドモ、青山譜

ニハミヘス

(續註)一書三丸間二卅間

享保二年ノ上書ニ、阿尾城高キ丁十八

丈三尺中ホトニ廣ミ五十間許ナリ、出ル岩

ノ長サ百五十間許ノ地ニ段ニアル、水見

ヨリ三十町許トアリ、又一里モアリ、又

此城ヲ大ヶ崎トモ云、長<sup>二丈</sup>二十間、幅六

間、二方断崖一方海トアリ

9 三州城跡集

吉岡 宏

阿尾城址 万葉集作美遠 八代庄

本城四十間横十五間、有櫻蔓、二郭四十

間二卅二間、二郭四十間ニ廿三間、東南

海岸、西北平陸、海面ヨリ高十七丈半、鑄

為田、天文永祿中菊池伊豆守武勝、息十

六郎安倍居ス、天正十三年菊池氏通於

我藩入加兵越中 高徳公使前田惣兵

衛・片山伊賀・高畠九藏、足軽隊長小塚藤

十郎・長田権右衛門・守此城六月、神保氏

父子帥兵來撃益能支井長頼、此頃

來此城救戦(アマサ)、討首八十三級、後青山佐渡

守此城 菊地氏終仕本藩榮家

山崎古城 去阿尾五十六町見方、蓋阿尾取手乎一名水見城又名磯部

城、磯部即水見ノ別名

古老云、長筑前居 天正十三年四月菊池

十六郎安倍店

a 10 射水郡絵図之儀御答書

一、阿尾占城之出崎を尾ヶ崎と申候哉、阿尾ヶ崎と申候哉、

b

阿尾占城之出崎者尾ヶ崎と唱申候  
(中略)

一、阿尾村城跡、御城主菊地十六郎様と申傳候、年号未委細  
相知不申候

(中略)

文化十二年十月

中川村  
普左衛門

御改作  
加納村  
兵衛

有之候

斗、三段ニ有之、水見五三拾町斗

II 古城考五種

a 「三州古墳誌」

阿尾占城

廿日北第ニ

本丸長四拾間幅拾五間、此所矢倉有之由、二ノ丸

阿尾の城主

長サ四拾間幅武拾三間、東南之方海岸、西北之方

菊地伊豆守

平地尔て、海面より高サ拾七丈斗、麓五町程

有之、當時雉ニ相成候、菊地伊豆守入道闇月古城

b 「三箇國古城」

越中國古城  
一、阿尾  
星代右衛門

12 越中磯波射水郡兩都古城等覚書

在八代庄阿尾村領  
一、阿尾村古城 菊地入道殿

但、大ヶ崎之城共云、成政之ハタ

ジタニ候所、村井又兵衛殿江内

通シテ參加州江首尾能

入ル、長式拾間幅六間程、武方ハ

切崖、一方ハ海、高サ波ノ上る

拾八丈三尺、中程之間ニ広ミ五拾

間斗成出候岩ノ長サ百五拾間

斗、三段ニ有之、水見五三拾町斗

一、水見庄阿尾古城 山城也 菊地入道

一、阿尾 海際之山之尾崎遠近之  
山高ク候其谷きれ申候菊地入道在城

#### 14 越中三郡城跡

一、阿尾古城

本丸長四拾間、幅五間、此所矢倉有之由、二ノ丸長四拾間  
幅式拾三間、東西之方海岸、西北之方平地ニ而、海面より高サ  
拾七丈斗、鍾占五十丁程有之、當時烟ニ相成 菊地伊豆守入  
道閑月之古城

19 恵令要略 初耕之部 地

一、阿尾之城蹟

一名大ヶ崎上ノ幅  
六間斗長サ二十間斗  
但、三州志古墳考ノ一、享保二年ノ  
上書ニ、阿尾城高キト十八丈三尺、  
中ホトニ廣ミ五十間許ナリ、出ル岩

ノ巻百五十間許ノ地、三段ニアル、水見

ヨリ三十丁許、又一里トモアリ、此城ヲ  
大ヶ崎トモ云、長二十間幅六間・二方  
断崖、一方海トアリ

同書 上略 北越軍談明應二年

二菊池ヲ載セ、七國志ニ天文水  
抹中菊池伊豆守武勝同清

十郎安信、越中ニ住スルト云々、  
上略 菊池氏、正ク阿尾城主ノ姓

名アルハ菊池右衛門入道及ヒ其子  
伊豆ヨリ云々 下略

#### 17 加賀能登越中古城

安永4年写

○阿尾古城菊池伊豆守居城子息十六郎  
海中工城山指出テ三方山行高西尾意續也

可考若又混目抄二天正十年

(中略)

水見ハ菊池十六郎居城ト云

ヒ、昌破斧問ニ、天正十四年

瑞竜公守山へ入城ノ時、水見城

ヘ菊池伊豆入居ト云ヲ以テ見

レハ、水見城トハ阿尾城ノ一名

ノヤウナレバ、故城記ニ水見・阿

尾・岩崎ノ三城ヲ分出シ、且水見

城ハ水見ノ西狩野中務居スト

アレハ、是又コノ飯久保ノ丁カ

城ハ水見ノ西狩野中務居スト

アレハ、是又コノ飯久保ノ丁カ

20 軍令要略 六輔 甲

享保十年ノ留

阿尾大ヶ崎城中本丸武ノ丸

問尺

一、抬老間幅 本丸

一、武抬三間長サ

一、四抬老間長サ

一、抬九間海ノ面高サ

右菊池人道殿古城問尺如斯

御座候、凡百九年二宝永七年ニ

相成申候御座候

「文政十年五月廿八日より十二月まで」

六月之詣 大建 丁未

二十日甲子快晴清暑風少し（中略）阿尾古城

跡之暗闇合候所相違無之、先日古城跡之上ニ

金比羅宮を建立し、此頃成就いたし、道等

之修理ニ懸り土を勤し、或ハ埋メ或ハ掘リ抒

仕候内、骸骨ヲ掘出し、且又刀一振掘出し骸へ共、

是ハ年古ク、土中ニ有、朽ちニツニ折レ破よし、其後

追々骸骨ヲ掘出し骸様ニ、殊ニ大きなる人の林ニ而、

手足の骨杯、殊ニ太ク、大男の骨おもひやら連、

珍き事ニ而、よ保と水見邊より見物ニ参り候よし

「天保四年秋冬」

九月 大建 王成 的命殺 兑

朔日戊辰虛日宿日也雨降る冷しひる後

折々登天、七ツ過御奉行五御呼立ニ付罷

越、夕方直様田中和左工門江罷越、夜五ツ過

屋宿、尤同家方ニ而、私先祖之義等相尋候

得其相知不申、菊池様阿尾之城退散之

義、衛門入道と申候ハ、甚老人ゆへ京都紫野

江蟄居被成候ニ付、御子息伊豆守殿御取立

可有之所、是又早世ゆ、伊豆守殿之子息

十六郎殿を御取立之由 大五御系圖等

委しき旨相呴され申候、日命兎宮

(中略)

六日暁天折々天晴也日命坤

(中略)

私

方系國等之書上帳、左ニ寫シ置申候、

一、私先祖之義ハ、射水郡阿尾村城主菊池衛門

入道様御家臣田中何某与歟中者ニ而、衛門入

道様、京都紫野江御逝世之碑、御家臣等

離散仕候ニ付、私先祖之者、水見町近村上泉村

と申所江居留り、其後寛永年中、水見町江引

越中由ニ御座候、尤青物等も傳來候得共、享保

年中、水見町類焼之節、焼失仕候旨、先年5

承リ傳申候、且又當時菊池大学様御家臣

田中和左工門ヲ申者、先祖之者与同姓之由ニ御座候、

(中略)

右系図等、巨細ニ書上可申旨被仰渡候ニ付、

書上之申候以上

大保四年八月 植右工門 印

22 金沙子秘鑑

「越中國二射水郡上

水見 伏木 守山」

24 加越能三州山川旧蹟志

「寶曆十四年

射水郡占城跡并名所旧跡等書上中帳」

「、阿尾村領之内ニ古城跡有之候菊地

人道在城之山中傳候

(中略)

射水郡  
加納組

阿尾村

古城

佐々成政氏族也しが天正十三年四月

御當家へ遡而拜謁

菊地家ハ九ヶ所菊地寂阿入道ノ末孫也

古城

大ヶ崎

菊地伊豆入道在城

向宗

頼生寺

徳牛寺

一、阿尾村古城跡

菊地入道關月嚴居住之由申傳候、長

相知不申候  
(中略)

四拾間韁拾間、此所ニ矢倉有之由、二ノ

文化十二年十月

九長四拾間、三拾五間、二ノ九長四拾

中川村  
善左衛門

四間韁式拾三間、東南之方海、西北之

加納村  
兵衛

方平地、海面より高サ拾七丈斗、號五

五町程御座候、唯今ハ

御改作  
御奉行所

25 加越能御繪圖覺書

宝永元年十一月

越中御郡方由來有之所々書上申帳

射水郡

(中略)

一、阿尾村領ニ古城有之、菊池入道在城之由申傳候、

右御郡由來有之所、相尋書上申候以上

十二月廿二日

加藤九郎太郎

御算用場

古屋六承

(中略)

「覚」

一、阿尾古城之出崎を尾ヶ崎と申候哉、阿尾ヶ崎と申候哉、

阿尾古城之出崎者尾ヶ崎と唱申候  
(中略)

一、阿尾村城跡御城主菊池十六郎様と申傳候、年号未委繙

宝永元年十一月廿一日

加藤九郎太郎  
古屋六之承

26 三州地理雑誌 十二

加賀國越中國能登國 古城跡

水見海きハ

阿尾山城 菊地入道

阿尾村より立里

(中略)

一、阿尾村之古城幅六間長二十間菊池

入道阿尾村より城迄五丁

(中略)

一、阿尾村領ニ古城跡有菊池入道在

城之由申傳候

右追所と有之外ノ來書ハ田積記録ニ右  
上申候以上

宝永元年十一月廿一日

加藤九郎太郎  
古屋六之承

## 卷十三 射水郡

古蹟

阿尾城 在八代庄東南隅阿尾村山上。一名見城。內城縱四步。橫十五步。樓臺延育。二郭縱四十間。橫可二十五間。二郭縱四十間。橫二十三間。東南臨海崖。高十七丈許。菊池氏據此。天正四年十月降長尾謙信。從攻能登數城。北山・北山 後屬佐々成政。十三年歸順藩祖。獻城。公直前出總兵衛片山伊賀高島九藏足輕頭小塙藤十郎長田權右衛門。以兵一千人守此。七岡・北山 六月神保某來侵。村井長賴擊首八十二級。後遺青山佐渡成此。北山・北山

(中略)

氏族

菊池武勝 號右衛門入道

菊池安信 號伊豆守。菊池氏本世居肥後州。稱肥後守。至武

經流離於本州。其子武勝居阿尾城。食水見郡屋代庄。天正六年始屬織田公。後佐々成政攻木森城。十三年四月武勝父子降于我。後武勝穩居京師之側葉野。安信有子。曰十六郎。今大學之祖。

(中略)

厚見丹後守

一、利長様金澤へ御引越被遊候以前、慶長四年御當社八幡宮樹葉神明宮少彦彥賣殿共、御當地へ御引越、御趣意を以御城之丹波之方卯辰山に御鎮座、御影に被仰付候御實所に御座候。

(中略)

## 28 加能越金砂子

## 30 國事昌拔問答

宝歷3年

阿尾村 古城跡あり。昔菊池伊豆入道の居たる也。城山の横に穴あり、昔人の住しと見ゆ。

菊池右衛門人道は、先祖九州之菊池が後胤也とぞ。此入道代に越中に來り、自身の介證にて水見庄阿尾の城に居住す。

天正十六年菊池入道禪湖寄進状

追而申入候此寄進之代  
此中申談候「存□也」

泰吉進御預供田

之事北八代供僧分

百劔令寄進所也

但十六良輔<sup>（通）</sup>磨守寿

命長久子孫繁昌

一々如意皆合満足

為御守也仍寄進狀

如件

天正十六年 菊池入道

五月廿一日

禪湖（花押）

人師堂  
御能化  
參

上包二

菊池入道寄進狀  
一通

被<sup>（通）</sup>鳴豐前取次トアリ

32 松雲公採集遺稿類纂  
古文書部 四十

a 屋代文書

越中國水見郡之内屋代  
一家分并廿ヶ年以米新  
知行事不可有相違者也  
仍狀如件

天正八年三月十六日 信長

屋代十郎左衛門とのへ  
菊池右衛門入道とのへ

右本紙菊池傳采云々  
(中略)

b

馬一疋藁毛至米候誠遠路  
懇請竟入候別而可自愛候  
委曲將曹可申也

六月十五日 信長

屋代右衛門とのへ

古文書部 四十六

越中富山佐々征伐文書

(中略)

原本掛紙

岡邊新七書物 一名萬咲書

武道致知書私小鏡

佐々内藏介成政と菊池伊豆入道

不和出来候事

(北陸七國志等に類似説話あり ここでは略す)

岡本慶雲末守記

『木暮記』参照 ここでは略す

(この間、陳音錄、三州志等の抜粋記事を載せるがここでは略す)

御書紙起詰文承之寫

菊池右衛門入道江被遣利家様

湯浅祇庸口吾藩相花押書印書數多

難傳米糸刊之吾祇者今菊池氏傳米

耳又刊印書覺昔此一通之外未見云

云

湯浅祇庸口吾藩相花押書印書數多

難傳米糸刊之吾祇者今菊池氏傳米

耳又刊印書覺昔此一通之外未見云

云

本紙薄杉原壁紙

覚

一、妻ヲ御きもいり第一之事

- 一、さいし等ぬかし被申方へ同心有之儀  
以来いふかしく思候はん山尤候身上之儀ニハ  
親を切子をきり候事もあるならひ尔候  
其上貢老と我等間の事ハに王かの儀ニ  
あらす候速々内々申通首尾候間此度  
家を被相立候様尤殊殊佐藏神安へ  
本知ことく被取放御不足ふかく候へハ  
他のみん有へからす候其段可有御心易候事  
一、令同心上へたれく表裏申候共 直ニ可  
相尊事
- 一、せいしの事ハ何時爾ても筆もとミセニ  
可給候則渡し可申候事
- 一、其國越後へ志たかへ候時の本知分藏介  
神安手まへニとり入候由尤之存分候本意  
此諸候事
- 一、當郡の内相浦と申所狩野など
- 一、石動のどうなミをきりニ可進候事
- 一、朝日山の下川きりニかたをほうしニ右の  
相浦くつろをさかい上庄可進候 殊一万  
右まで有ましきの由候跡相浦有ましく候事
- 一、五位庄事ハ治部左衛門かたより懇ニ  
可申候事
- 一、其國無事ニ成候ハん由中ニ無及事ニ  
候へ萬一和睦ニ成候ハ、其方本知ほと

進之我等か、へ可申事

萬一表理候ハ、申願可及斯候右辯衛を

一、其方行歩かなハざるニ付て二人の息  
陣參被調その方ハゆる（）と有度由  
心得中候事

一、その國一篇ニ申付候ハ、要守無相違様  
ニとの事心得申候事

徒尔成候ハ、父子三人切腹為左中間數事

一、以書付申談知行方之事以來共相違  
心得中候事

一、賀州よりあき入つけ言申の由其  
賞悟可仕候事

一、秀吉様御判形擬時日延候共頂戴させ  
可申候事

一、湯山の事才覚導一候如書付則彼  
方へ状を遣候其方。被遣可給候旨

一、其方居城以来共相違有問候事付  
其方法体之儀候間如此問私宅ニ可被居事

一、尾被相分尤候せんのせんと申ハ此所之事  
此儀おんミつ可仕事心得申事専一  
専爾て候事

一、其方居城以来共相違有問候事付  
其方法体之儀候間如此問私宅ニ可被居事

一、右之衆々若於偽者  
上者梵天帝釋天下四天王總日本國中  
大小神祇取分愛宕白山八幡大菩薩  
日光月光拂ハ氏神各御將蒙今生二面

一、湯山か守山か兩所ニ一所可申談事  
右之衆々若於偽者

一、右之衆々若於偽者  
の筆もとミセニたしかなり人を可給候直談  
爾もくハしく申度候委細ハ治部左衛門  
かたより可被申候 以上

一、其方居城以来共相違有問候事付  
其方法体之儀候間如此問私宅ニ可被居事

（天正十二年）  
七月四日

賀又利家 花押

a 安右入參

天正十二年七月廿八日 利家 花押

b 本紙白山牛王

菊石入道殿 同十六郎殿 御宿所

一 今度此方へ同心趣

一 天罰起請文之事

先是織田信長公所賜之印書寫

如左

c 縱紙

越中國水見郡之内屋代

一家分井廿ヶ年以來新知行

之事不可有相違者也仍狀

如件

天正八年三月十六日 朱印

尾代十郎左衛門とのへ

菊池右衛門入道とのへ

d 又

馬一疋葉毛至來候誠遠路

想情喜入候別而可自愛委

曲符書可申也

六月十五日 (信長黒印)

尾代右衛門とのへ

上包二

右横紙一通

(この間三州志故墟考、同韃靼餘考、北越軍談等の記事、略す)

e 本紙杉紙

惣令中候仍今度

手柄なる首尾

被令萬勝手候事

外聞史儀施面日候

寃無比類勧共候殊

上之御人數賣州

一國ニ充滿候野山も

不分軒輊而此表も

押入不移時日可討

果事不可有程候

今日則 開白様

へも御注進申上候處不

大形被為御満足候

今朝若其方へも為礼

可令申処きおひ二

取紛延引候何事も

期面之時候恐々謙言

(天正十三年)

八月十二日 利家 花押

菊池右衛門入道との

尾代十郎左衛門との

菊池右衛門入道との

追々七尾ニハ五郎兵計

御主格をよく幾度

明後日十九日此表にて

我リハ七尾表番々

懇手相勧候間此地



(第二卷)

天正十一年癸未

(九月)

同十一

(中略)

一日進到吾妻野急欲攻末森屯天神山耀  
火於紺屋町聚群臣重習軍事諸臣食云

此城最高山然不峻城壁木全拔之可運

于掌上矣成政喜領命攻城之術而成政

率本陣陣于坪井山令神保氏春其子清

十郎四千人備北川尻而設陰陽兵畧是

爲金澤之援兵襲來則氏春當用於前要

拒戰成政自坪井山直馳下橫擊夾戰悉

虜之也先鋒野々村主水久賴但馬菊池

伊豆其十六郎輝與八郎山下長八郎齊

藤基助守鳴牛助本庄市兵衛佐々與左

衛門齊泰半右衛門平右衛門櫻勘

助堀田次郎右衛門等八千余人回濱邊

自支生上駒嶽黑谷競進破於城下附中

(下略) (第三卷)

天正十三年乙酉

(中略)

四月二日 公出軍令曰襲攻俱利御羅  
者矣既而到津幡城自是卒六千人經山

路而赴青城村井長頼爲先驅片山内膳  
岡島喜三郎次之原隱岐前だ宗兵衛野  
村三郎四郎高昌九藏等次之其餘濟々  
為菊池伊豆其子十六郎來邀而拜謁

公軍兵亂入諸方令敵地羣兵變之患時  
森山城主神保氏春號使告富山因成政

急發到森山太怒曰不意菊池有反心氏

春曰菊池不義尤可憎焉唯請公決一戰

手成政亦欲進軍然觀其速不可勝而歸

富山 公使前田宗兵衛片山内膳高昌

九藏烏銃將小塙藤十郎長田權右衛門

等千餘人守青城菊池父子去城居城遺

公歸金澤

(中略)

(云月) 同月廿四日神保氏春其子清十郎發<sup>ハシ</sup>森  
山 半四千 進到水見縱火人家氏春下

令曰有取菊池父子首則恩賞若干隨

其所望而已時前田宗兵衛片山内膳高

昌九藏小塙藤十郎菊池父子發城競進

大戰氏春兵卒均進疾戰欲擊菊池而狃

之累進青之軍士頗辟易時村井長頼率

三百人志青城來而遂規戰場揚鞭馬踏

如飛直馳救之廻兵橫擊敵兵祝村井金

龜馬械而恐懼動亂青兵上得力復戰遂

奮擊破之遂北得首數百級進到中坂然

青兵上長頼等恐吾兵之降難路乃凱旋  
驅使於金澤獻能首八十三級告勝軍之  
事公大歎感之曰長頼不知氏春出軍  
到青戮力破敵軍呼呼咤咤苦戰天道  
也亦非汝等勇力天何授之哉有軍忠之  
輩謝拜公之情意美言之等亦各賜恩  
賞有差賜良刀及青黑之鞍馬於長頼

### 36 北越軍談

#### 卷第一

一、越中國は建武抄乱の頃より桃井右馬頭直常領國たり。

##### (中略)

其後畠山右衛門督基國管領恩補の邦として、納々相承の家料とす。  
明応二年癸巳四月河州正守表に於て、彈正少弼義豊の為に、尾張  
守政長戦死に付て、一族畠山義統幸に能州の守護として居城の義な  
れば、此時を得て併せ存人の手道ひをなす。政長在世の日代椎名、  
神保、鈴木、板屋を始、土肥・合川・甲斐庄・村田・赤河・菊池等  
の臣打集て群議し、元来忠仁の關亂、義統政長に帶價あるを以て、  
山名宗全を勧め天下の忽制に及び、遂に当家社稷を失はるるの上は、  
義統冠敵の張本たる義明白なり。

#### 卷第二十八

是に依て源佐・湯井・長・三宅・平・晋田等七尾城に会合して群儀  
区に及び、多分は公の小論に伏すと云へ共、長対馬守続連・息九郎  
左衛門重連が一党頭を捨て更に諾せず。兼て上方々通する義なれば、  
混ら織田家の後援を頼み、運を当城に掛へし。と謂て、羽檄を江  
州安土え飛せ、団中中々の要害を固め、防禦の備配をなす。故に輝  
虎公賀州表の征伐を擲れ、十月一日津幡を打立、同国外高松に到着  
有て、土肥但馬守<sup>忠順</sup>・同伊予守<sup>忠政</sup>が許え、味方に屬して軍勢の糧米  
を進らすべき旨使者を立られければ、勇士畏て兵糧を齧じ、降参し  
て先鋒の列に加はる。男に越中守水郡水見庄に菊池伊豆守武勝とて  
大剛の勇士あり、九州の菊池肥後守武重が弟掃部助<sup>忠昌</sup>・武教次男、  
伊豆守武本が木にて、畠山家の被官と成、既に八世英遠<sup>忠宣</sup>城に住  
す。此度公の麾下に參り、賀州表の合戦梧の程をも顧すべしとて、  
嫡子右衛門佐次男十六郎を召伏し、所從三百人三本鷹の羽の旗<sup>忠宣</sup>  
を押立候路を凌て今石動より津幡駆え打越す處に、公既に能州<sup>忠宣</sup>に

#### 卷第十五

一、同年七月政虎公越中國魚津表え出張。

##### (中略)

皆ましましければ、是より汗馬に鞭を充て外高松え驅者、尔々の旨

趣を述べ、懸息の内一人質として差出し、無二の忠誠を励むべき旨  
直江大和守に屬て披露に及ぶ。公則対面有て其篤志を感じられ、紀  
新太夫（不吉） 舒付の短刀を伊豆守に土り、是亦先隊に加らると云  
々。

（中略）

公則（天高寺）十月五日七尾え推迫下ひ、城の向天神河原・御塚山の辺に陣営  
を定られ、魁首の諸将に令して宿城を放火し、邑を明て攻撃しめら  
る。城中固より覺悟を決せし義なれば、諸上の任子を取回む。兵  
糧・矢・船子を無数に貯へ、且は國中に所。有一向門徒の寺院え触  
て、後攻の事を約せしむ。然れば法昌寺・上向寺以下一宗の囚徒を  
駆逐し、後巻として出張する由相聞へしかば、公直江・河田に下知  
有て、齋藤・有坂・土肥・菊池・石黒等の先方衆を以て此方より逆  
寄し、彼一揆を尽く討平げられたり。

卷第二十八

一、同年七月上旬輝虎公泰日山を首途有て、越中水見庄に著陣まし  
まし、上肥伊予守大光・菊池伊豆守武勝・有坂備中守等に命じ、湯  
山左衛門尉統甚が居城を攻落され、河田主膳正を入直玉ひ、岩谷・  
福水・仏性寺の砦の如き、能越に跨る櫻障數ヶ所を屠り、閏七月六  
日自登郡大機に到着。翌廿七日天神河原え陣を屠られ七尾城を攻さ  
せらる。

37 村井家傳

一、越中青之城主菊池伊豆、兼々成政に恨有之旨又兵衛  
候に付、又兵衛與力小林彌六左衛門・星後太右衛門本國越  
中侍、菊池と因有之に付而、兩人を以菊池江中遣候は、先  
祖領知成成政に押領せられ可爲無念候。然共成政威勢に依  
て、一日下知に被隨事尤に候。乍去此度利家卿被到御味方  
候は、忠功に依而御加増可有之由申遣候處、菊池同心に  
て、互に御かため有之御味方申、同四月二日青之城江御出  
馬、菊池に指添御人數被入遣候。

一、同御取合之刻、村井又兵衛大將被仰付、御人數被指添、

越中高瀬江燒御候に付、敵突襲り、先勢崩れ申候を、又兵  
衛折節述る味方を突倒候得と下知到し然得ば、其にて取重  
戦、敵を追拂申候。

一、同年六月廿六日、越中勢神保安義守・同清十郎數千之  
人數にて青之城江被入遣候前田宗兵衛・片山内膳・高畠九  
蔵・菊池父子と戰。又兵衛越中取手要害盡勢之爲仕置被出  
候。其折衝行合、横舖に突撃り、又兵衛手江能首八十二討  
取、其外追討に仕教多討捕申候。爲御褒美青黒之鞍馬馬被  
下候。

（中略）

右從跡々書付置、又申傳之通如斯御座候。以上

寛文八年十一月廿六日

村井藤十郎

上杉史料集（中）より

寶曆四季甲戌仲春下旬寫之者也 後系軒

「前田氏戰記集」より

## 卷第十一

講傳六  
・秀吉公附・秀賴

乙酉元年春正月、前田利家帥兵燒蓮間、（蓮間は越中ノ佐々成政、加賀ノ前田利家ト相戦コト不<sub>レ</sub>止）

八月四日、公帥軍征伐佐々成政。

佐々成政ト前田利家越中ニヲイテ度々相戦フ、利家去牛島越ヲ成政ニ奪レタルコトヲ（有念ニテ、度々鳥越ヲ攻ルトイヘトモ、城中久世但馬守、堅持コタヘテ不<sub>レ</sub>落、其後成政力勢次第減ス、七月廿八日、越中ノ先方侍、吉城主菊池右衛門入道、其子八代十六郎、成政ヲ背テ利家ニ從<sub>レ</sub>）、（前田利家の内八代家コレニヨツテ鳥越ノ城コタヘカタク、久世但馬守森山ニ引取、而<sub>レ</sub>七月十七日、秀吉公ヨリ蜂屋出羽守賴隆ヲ前田利家方へツカハサレ、來四日ニ御出軍ノ事、并諸手ノ法令口録ヲツカワサル、八月初森山ヨリ神保安藝守、能州水見ヘ打テ出テ、大ニ戰テ菊池戦攻アリ、ソノ勢ニ七尾ノ向城荒山ヲ、七尾ノ兵前田孫左衛門尉・中川清六・高畠織部、各コレヲ功落、荒山ヲ燒スツ、（下略）

佐々内藏助成政ハ、元尾州人、織田信秀ノ家人也、兄隼人正、孫助二人トモニ、小豆坂ニヨイテ戰功ヲ勳シ、七本鎗ノ内タリ、成政壯年ヨリ偏長ニツカヘ、度々ノ軍功ヲアラワス、

## （中略）

俗二傳、成政越中ヲ領ノ時、越中水見・吉ノ城主菊池右衛門入道、同八代十六郎父子内々信長ニ通ス、因<sub>レ</sub>此乃成政力與力タリ、入道子・攝磨成政ニ歛<sub>レ</sub>、二人質トシテ近侍、或時酒宴ノ席ニテ、成政秘藏ノ盜<sub>レ</sub>、以テ菊池ニサス、菊池ガノメル盜<sub>レ</sub>成政ニ酷テ、入道力屢刀牌ヲ成政ニ歛<sub>レ</sub>、云ケルハ、此刀一年上<sub>レ</sub>相輝處、越中平均ノ時所賜也、武勇ノ名譽ヲ、輝虎ニアヤカリ玉フコトクニト云、成政大怒、武勇ノ道何ソ嫌信ヲ事レセントテ、右ノ腰刀ヲナゲスツ、入道大ニヲソレ、武勇ノ義トハ、入道カ沈醉ノ狂言也、果報ヲアヤカリ玉ヘトノコト也ト云、成政氣色ナヲリ、聚衆ハアヤカルヘシト、教焉ノ興ヲ催ス、此次第菊池大憤テケル、末森ノ後、ヤカ

テ前田利家ニ通シ、質ヲ出シ、舞書ヲツカワス、而<sub>レ</sub>金澤勢ヲ山コヘニ阿保二人ル、成政後ニキ、付ケレトモ不<sub>レ</sub>叶、遂ニ鳥越城兵不<sub>レ</sub>支<sub>レ</sub>守<sub>レ</sub>ノ城ヲアク、（前田利家は秀吉の従兄弟で、秀吉の死後、利家は秀忠の従兄弟である。）利家ハ能州ノ守護職ヲ承ル、シガルニ信長治世ノ間、北陸道ノ惣轄八柴田修理承<sub>レ</sub>、利家コレヲツム、此故ニ成政、利家凡<sub>レ</sub>勝家カ下知

## 卷第十二

## 戰略

## 卷第十三

織田平信長

前田利家能州末森後<sub>レ</sub>  
佐々内藏介成政ハ、信長ヨリ越中國守護職ヲ賜り、前田又左衛門・利家ハ能州ノ守護職ヲ承ル、シガルニ信長治世ノ間、北陸道ノ惣轄八柴田修理承<sub>レ</sub>、利家コレヲツム、此故ニ成政、利家凡<sub>レ</sub>勝家カ下知

ヲ守ル、信長被弑ノ後勝家賤チヤンシヤ・嵐ラム一戰ニ敗亡ノ時、利家ハハル羽柴秀吉ニ屬シ、成政ハ勝家ニ屬ス、コノユヘニ秀吉佐久間玄蕃承政盛

調國加賀守護職ヲ利家ニ加へ與エ、古ニ成政ヲ征伐アルヘキノ處、成政ヲカ女ヲ人質ニ出メ不存異心、向後秀吉ニ忠勲ノ旨アルニ付テ、秀吉コレヲ宥恕ス、然ルニ天正十一年冬、既ニ秀吉、信華ト鉢柄ニ付テ、成政ヒソカニ信雄ニ屬シテ兵ヲ舉ン、ヲ欲シ、十二月四日ザラレ越ヲシタシ、參州ニ打コヘテ信雄并ニ家康公ヘ示合ス、

(中略)

天正十二年七月廿三日、佐々平左衛門ヲ使者トゾ祝儀ヲクリ、加州金澤城カスガシロニ至ランム、實ハ加賀國ノ是案内ヲミセシム、利家其内意ヲハ不知、禮禮リツリツノ禮使ナレハコレヲモテナシ、返船ノタメ八月、村井又兵衛ヲ越中外山城カスガシロニツカワスヘキト用意ス、成政キイテ八月ハ祝儀ノ月ニアラサレハ九月ニ可米ト云ノヘ、其内ニ所々ノ要害ヲカマフ、俱利加羅クーリカラノ取出ニハ佐々平左衛門・野々村主水・砥波城ニ前田小兵衛・青ノ城ニハ地侍菊池伊豫守・繩子十六郎ヲ入裏荒山ノ取出ヲ築テ七尾城ヲ押ニ、神保安藝守氏晴・同清十郎ハ森山ニ在城カスガシロ、成政新川郡外山ニ在城シテ専軍儀ヲ事トス、此旨前田利家ニキコヘ、利家乃加越カスガシロ朝日山ニ要害ヲ取立テ、成政ヲ可防トテ、八月廿二日、村井又兵衛ヲツカハシ普請セシム、

(中略)

九月九日、佐々成政外山ヨリ兵ヲ出シ、坪井山ニカスガシロ成政力本陣ヲスヘ、川尻ニ神保父子ヲ備ヘシメテ、金澤後賣ノ押勢トシ、山下甚八・佐々平左衛門・前野小兵衛・野々村主水・菊池伊豫守・同重六郎・守島甚助・同牛之助・本庄市兵衛・野入平右衛門・齋藤半右衛門・佐々與左衛門・堺田次郎右衛門・佐倉甚介彼等ヲ大將トシテ、

都合八千餘ノ兵ヲ以テ、一日一夜木森ノ城ヲ攻ム、

(中略)

天正十三年二月、前田利家ノ家臣村井又兵衛・越中連問ニ中入シテ燒立、蓮問ハ安居ト今石動ノ間、砥波郡ノアフレ者凡アツマリ居ル處也、(中略)

同卯月八日ニ利家父子兵ヲ卒カツメ島越ニ出テ足輕ヲカケ位ヲ見ノ處、久世但馬守城兵五百餘ヲ卒カツメ寄手シモトヘ突くカ、リコトククヲイハロウ、此時利家旗本ヨリ横ヲウツテ利アリ、舊津九藏戦死シ、山崎少兵衛シヤウ一一番ニ鎧合ス、城兵福岡與四郎一番鎧ナリ、半田源太郎・横山大膳・神尾圓書・二輪主水・越中勢ト力競ス、而メ越中勢着地猪之介・野間兵部・其外歎々打死ス、シカレトモ城堅守テ不陥、利家兵ヲ旋ス、其後越中青ノ城主菊池右衛門人道子息十六郎ヒソカニ利家ニ内通ス、シカレハ利家ヨリ四月一日、俱利加羅ヲ右見、六千餘ニテ青ノ城ニ至ル、菊池出迎テ青ノ城ヲワタシ、其身ハ五六町ワキニ引退キ、成政方ノ地ヲ放火ス、コノ旨森山ヨリ外山ヘ告、成政兵ヲ森山ニ出スト云々だ、青ノ城既ニ利家ニトラレケレハ不及力、青ノ城ニハ利家ノ兵前田宗兵衛・片山内膳・高畠九藏等一千餘ニテ捕罷、コレヨリ俱利加羅・島越モ所ヲ瑞度モコタヘカタケレハ、自開退、成政森山・貴布補・砥波三ヶ所城ヲカタメ、ヲヤベ川ヲカキリテ是ヲ守ル、然レハ砥波郡過半自利家ニ属ス、利家・砥波郡今石動ニ城ヲカマヘ、前田右近子又次郎ヲ入演、同年八月秀吉北國征伐アツテ、俟々成政降参セシメ、新川一郡ヲ成政ニ賜テ、ツイニ越中國平均セシメ、越中ヲ前田利家ニ賜フ、

(中略)

六月廿四日神保父子森山ヨリ打テ出、此水口へ衝ク、青ノ城ノ守將及菊池父子出迎テ大ニ敗北、菊池既ニ危カリシヲ、村井又兵衛城々巡見ニ出合セテ神保ニ出合セ、力戦メ功ヲ立、其イキヲイニ七尾ノ押ニ、成政方ヨリ取立タル荒山ノ城ヲ七尾ノ城城兵セメヲトス、

卷第二十九

占  
案

織田家

越中國水見郡之内、尾代一家分、并廿箇年以來新知行事、不可レ有相違者也、仍然如性、

天正八年三月十六日 信長朱印

尾代十郎左衛門トノヘ 菊池右衛門入道トノヘ

馬一正革毛到来候、誠遠路懇情喜入候、別而可自愛候、

委曲將曹可申也、

六月一日五日

信長黒印

尾代右衛門トノヘ 菊池入道事

卷第三十五

古  
案

雜家下

天正起請文之事

今度此方へ同心趣<sup>ニシテ</sup>此上如在右間敷候、萬一表裏候者、中顯可及<sup>シテ</sup>断候、右忠節ヲ徒ニ成候而、父子二人切腹爲<sup>シ</sup>左中間敷事、

一以書付<sup>シ</sup>申談知行方之事、以來共相違有間敷事、縱知行方御計策被<sup>シ</sup>遣候共、其方へ申談候地方、某及御斷、

地行サセ可申事、付自然此調儀ヲクレ候ハ、右如<sup>シ</sup>申談<sup>シ</sup>於<sup>シ</sup>當國<sup>ニ</sup>急度カ<sup>シ</sup>ヘ可申事、

秀吉様御判形縫時日延候共、預戴サセ可申事、

一其方守城以來共相違有間敷候事、其方法體之儀候間、

如<sup>シ</sup>此間私宅<sup>ニ</sup>可<sup>シ</sup>被<sup>シ</sup>居半、

湯山カ守山カ兩所ニ一所可申談事、

右之條々若於<sup>シ</sup>僕者、

上者梵天、帝釋、下者四大天王、總日本國中人大小神祇、

取分愛石・白山・八幡大菩薩・日光・月光、初八氏神各御

詳蒙、今生ニテハ白痴・黑癩病歟、來世ニテハ無間ニ可<sup>シ</sup>贖罪者也、仍起請文如<sup>シ</sup>件、

天正十三年七月廿八日 前又左

利家書<sup>シ</sup>判

菊右入道嚴

印付

同十六郎殿

菊右入道嚴

印付

禁令<sup>シ</sup>申候、仍今度手柄ナル首尾被<sup>シ</sup>令<sup>シ</sup>屬<sup>シ</sup>勝手<sup>シ</sup>候事、外聞實儀施<sup>シ</sup>而日<sup>シ</sup>候、寔無<sup>シ</sup>比類<sup>シ</sup>勸<sup>シ</sup>其候、殊上之御人數、

加州一國ニ充滿候、野山毛不<sup>シ</sup>分體候、總而此表ヨリ押入不<sup>シ</sup>移<sup>シ</sup>時日<sup>シ</sup>可<sup>シ</sup>耐果<sup>シ</sup>事不可<sup>シ</sup>有<sup>シ</sup>程候、今日則關白様<sup>シ</sup>モ御<sup>シ</sup>進<sup>シ</sup>中上候、不<sup>シ</sup>大形<sup>シ</sup>可<sup>シ</sup>御満足<sup>シ</sup>候、今朝ハ其方<sup>シ</sup>モ爲<sup>シ</sup>禮可<sup>シ</sup>被<sup>シ</sup>申<sup>シ</sup>、キホヒニ取<sup>シ</sup>紛延引候、何事モ期<sup>シ</sup>

而之時候、恐々謹言、

八月十二日

前又左

利家書判

菊地右衛門入追殿 尾代十六郎殿

一妻子御キモイリ第一之事、

一妻子等ニカシ被申中、此方へ同心有之儀、以來イフカ

シク思候ハヌ由、モツモニ候、身上之儀ニハ規ヲ切、子ヲキリ候事モアルナラヒニ候、其上貴老ト我等聞之

事ハ俄ノ儀ニアラス候、速々内々申通首尾候間、此度

家ヲ被相立候様ニ尤ニ候、殊佐藏・神安・本地コト

ク被取放、御不具フカク候ハハ、他ノ批判不可

右候、其段可右御心易候事、

一令同心上ハ、タレク表裏申候共、直ニ可相尋事、

一餐詞ノ事ハ、何時ニテモ筆モト見セニ可給候、則ワ

タシ可申候事、

一其國越後ヘシタカヘ之時ノ本知ヲ、藏介・神安手前へ取

入候由、尤之存分ニ候、本意此節之事、

一兩都之内相浦ト申所、獵野ナト相達アルマシキ事、

一不動ノ下、ウナシヲキリニ可進事、

一朝日山ノ下、川キリニ、カタヲハウジニ、右ノ相浦クツ

ロヲサカイ上庄、可進之候、殊二百石マテ有マシキノヨシニ候、彌相違聞候事、

一位庄事ハ、治部左衛門方ヨリ想ニ可申候事、

一其國無事ニ成候ハシ田、中々無及事ニ候ハ足、萬一和睦ニ成候ハ、其方今知ホト進候、我等カヘ可申

事、其方行歩不叶ニ付シ、二人之急陣參被調、其方ハユルト有皮ヨシ、意得申事、

一其國一篇ニ申付候ハ、要害無相違様ニトノ事、心得申事、

一加州ヨリアキ人ツケ旨申ノヨン、其覺悟可仕候事、

一湯山之事才覺如「否付」、則彼方へ狀ヲ遺候、其方ヨリ被遣可給候、首尾被相ト尤候、セソノセント申ハ此所之事、

一此儀隱密可仕事心得候、專ニ二候事、

右イツレモ相達アルマシク候、追而セイシ半モト見セ

ニ慥成人ヲ可給候、直段ニモクワシク中度候、委細ハ

治部左衛門方ヨリ可被申候、以上、

七月四日 安右人。

賀又利家書判

其後者急刺ニ付而無資、御床敷候、今度錯亂、如何見付候ヤ、御家中ニモ端々申分有之儀、大形相究節七御入候、

貴老之儀者、前邊ヨリ不混、自餘中談事ニ候之間、此砌

談合申度存候ツレ凭、彼方丈夫ニ質物等ヲモ出置候

山候間、結局御爲ト存不能其儀候、若御才覺ニモ可

成子細候者御分別此節候、人之跡ニ御成候而ハ如何ト存事ノ候、態委不申入候、恐々謹言、

十一月八日 菊右入道殿

利家

卷第十一

加賀國  
高四十四萬二千五百石餘

舊紀云、弘仁十四年三月日、

相越前國一郡置之。或云天智二十年分越前國二郡爲加賀

龍山縣志

中  
國

木森城貢、信長公有事・後、越中守護佐々内藏助成政、

與前田利家確執二及テケレハ、加越・能三國ノ駿木森○二利  
前田・利家  
駿木森

家家臣奥村助右衛門尉ニ、千穂主殿助・土井伊豫守ヲ加ヘテ樋籠

門、山下甚八、前野小兵衛、野々村主水、柴池伊彌守・阿一六郎、寺鳥甚助、牛介等ヲ別トノテ、八千餘騎ヲノカヽ、ノカヽ比武ノ攻撃

（中略）

高五拾二萬六百三十石餘

中  
略

阿生<sup>アシ</sup> 古城<sup>コシキ</sup> 是ハ菊池右衛門大夫カ居城也、菊池ハ初ハ姫信ニ屬シ、  
アシコシキ

後ヒソカニ信長公へ使節ヲ通シ、ツイニ佐々成政ニ屬ス、菊池

元・屋代氏也、剃髪ノ號菊池入道、成政與前田利家確執ノ時、

菊池、成政カ先陣ニ加テ度々戦ヲ勵ス、成政武威衰・タルヲ考

テ、利家へ内通シ、靈社ノ起請文人質ヲ以テ降ヲ乞テ、利家ノ

兵ヲ青ノ城ニ引入ル、由シ此佐々カ持ノ城々俱利加羅・烏越・陷

テ、青人城二ハ前宗兵衛・片山内膳・高畠九藏ナト云者ヲ入  
置也、成政没落ノ後城破却ス、此所ハ永見郡越中ノ府也、

秀吉使徒を近く召し、吾平生成政が反心あらんことを察し、前田殿をして、金澤の城を守らしたり、吾謀を以て能州より越中へ亂入し、佐々を攻滅ばさんこと、掌の中にあり、成政如何に謀を運すとも、前田殿の智勇謀略には及ぶべからずと宜ひて、利家武勇に誇り、必ず敵を侮るべからず、軍制を正しくし、堅く守つて、吾出陣を相待ふたるべし追付け信雄を攻滅ばし、北國に加に向すべき旨、懸書を使使者に相渡され、彼者にも黄金を賜はりて、加州にぞ返さるける、去る程に佐々内藏成政は、諸臣を集め、軍儀・決して、所々に臂を染き、軍士を分けて相守らしむ、其者共には、佐々平左衛門尉、野々村主水を大將として、其勢一千餘騎は、俱利伽羅時の砦を守らしめ、前野小兵衛尉は二千餘騎にて、砥波の城を相守らせ、猪池伊豆守、其

利家朝日山後詰  
故佐々築要害所々一事  
斯て阿波資藤八、江見藤十郎は、只一息に金澤に馳騒ぎ、大將利家  
に期と告げ、れば、利家大に驚き、村井討せては叶ふまじと、頷て

子十六郎は元の如く青城を守らしめ、神保安藝守、其子清十郎（成政が號）も、元の如く森山の城を相守らせ、堺の城を二輪権半にそぞ守らせる。

卷第十一

成政遊樂附菊池伊豆守事

茲佐々内藏助成政は、富山に櫻馬場を造らせ、茶店を構へさせるが、既に普請成就しければ、成政櫻の馬場に出で、諸士をして馬を馳せさせ、茶店に入て酒宴遊樂して、諸士を慰ましむ。是去年よりの、軍勞を誇せんが爲なりしかば、諸士合戦の因労を忘れ、酒宴歡樂し、舞ひ高ひ、悦ぶこと甚し。成政も異風なる出立にて、所々の茶店を歴覽し、茶を喫し、或は自ら茶を點じて、功臣等に飲しめ、或は様々の戯れをなし、遊興盡さずと云ふことなし。其後又酒宴を設け、種々の珍味佳肴を連ねて與じるが、青城の主、菊池伊豆守を招き、成政盃を執て酒を飲み、其盃を菊池に遣はせしかば、菊池拜戴して是を飲み、興に興じて、盃を成政に持げ、己が帶する處の短刀を獻じ、是は上杉謙信より賜はりし處の、鬼神大刀の名刀にて候。伊豆守は、北國數箇國を伐り從に、兵威を天下に輝かされ歎き、武成も亦謙信の如く、北陸道七箇國を管領半し、武成を遠近に震はせしむるが、既に普請成就しければ、成政俄に面色變じ、大に怒り、荒かなる聲

ければ、菊池口惜くは思ひながら、押隠して、某大に老我し、其上酒に沉醉仕り、前後を失し候と云ふ、近臣等是を覺め、君の英才雄略に、誰人及び侯はん、天下を掌握に治め給はんこと、何ぞ疑ひ候はん、菊池殿も一國を邦領し給ひて、老後の榮耀を極め給ふべしと、興を取なしうひければ、成政色を直し、其より獻酬交錯事終つて、成政歸城に赴きけり、斯て菊池伊豆守青城に歸り、郎等共を招き、我此の如くの恥辱に逢へり、我渠と判違へんと、丁度百度思ひしか共怒りを押へ歸りしなり、成政傍若無人の行跡、大體將と云つて、其上戦ふ毎に勝利を得ること希なれば、佐々の家運の衰へぬる驗なり、熟々思慮を運すに、前田利家は、智勇兼備せる良將にて、平生士を愛し、功臣謀士を兄弟の如くに寵せらる、殊に去年より以來、寡を以て衆に勝ち、氏威日とに熾んに、月に盛んなり、加之羽柴筑前守秀吉、武威日を逐つて耀やけり、誰か是に敵すべし、佐々滅亡に及ばんこと近くにあり、然るに出て、我志を前田殿に通じ、此の憤りを散じ、後榮を子孫に残さんと思ふなり、某元来佐々が家人にあらず、數代古城の主たり、一旦當國の主たるによつて、幕下に屬せし計りなり、然るとときは、何ぞ不義と稱すべき、汝等は如何思ふぞと云へば、郎等其是を聞き、前田殿の武威、北州に轟き餘へば、佐々の家の破滅、此時に當り候なり、急ぎ前田殿に御從ひ候へば、菊池人に悦び、頃て計略をそ運らしける、

が勇に劣るべき、武田信玄、上杉謙信とて、天下に美名を擧げしかども、國を多く領することを得ざりき、我七萬國を領して本望と思はんや、我天下を治めんこと、幸の中にありと、鑑と白眼んで云ひ

菊池伊豆守反心

菊池伊豆守反心  
阳利家吉城發向事

雖も、居城青城は、佐々が領國なる故、心ならず暴下に屬し、罷り在り候なり、今より以往、前田家の麾下に屬し、忠戦を勤み候べし、願はくは此衣へ御旗を寄せられ候へ、某案内仕り候べしと云ひ

送れば、此事如何あらんと思ひ、村井又兵衛尉長賴に内諭し、其後長賴と共に城に登つて、此由斯と申しけれ、利家聞き給ひ、若菊池が偽りに乗せられなば、天下の物笑ひとなるべければ、汝先家人等を差遣はし、渠が眞偽を窺ひ知りて後、能々約を堅むべし、其後馬を出すべしと宣へば、村井其より郎等共を差遣はし、菊池が心腹を窺ひ知りて後、誓約をそを定める、是に由て同き四月二日、俱利伽羅を攻むべしとて、金澤の城を打ち立ち給ふ、先陣は村井又兵衛尉長賴、二陣は片山内膳・岡島吾三郎、三陣は原陽坂守、前田宗兵衛、岩村・多野・村三郎四郎、高畠九藏以下、段々に次第を守つて押出す、斯て津幡に着城し給ひ、是より六千餘を帥る、山路を歴て、青城に赴き給ふ、青城の領主、菊池伊豆守、其子十六郎、駿参りて渴しければ、利家喜甚し、去る程に軍勢共、諸方に亂入し民屋に火を放つ、森山の城主神保安藝守氏春、急ぎ富山に飛脚を遣せ、此由斯と告げれば、内蔵助成政大に驚き、領て森山に馳来り、菊池が不意に敵となりぬること安からぬと憤れば、氏春聞きて、さん候、菊池が不義の舉動に絶して候なり、只々一戦に雄雄を決せられ候へと云へば、成政是に同じ、既に軍を進めんとしたりけるが、戦ふとも勝利あるべからざるを察し、富山に引退しければ、利家は前田宗兵衛尉、片山内膳、高畠九藏、鐵砲大將小塚藤十郎、長田權右衛門尉等千餘人を以て、青城を守らしめ、菊池父子は城を去らしめ、城邊に居らしめて、金澤に歸陣し給ひけり。

## 卷第十四

### 水見合戦附村井又兵衛尉勇戦事

同月二十四日、神保安藝守氏春、嫡子清十郎、軍士四千餘を引率し、森山の城を打ち立ち、水見に押寄せ、民屋を焼拂ふ、氏春士卒に向ひ、今日の合戦に、菊池伊豆守父子を討取らば、恩賞は望みに任すべし、汝等心を一致して、打つとも突くとも撃ます。

駆入りて戦ふべし、敢て一足も退くべからずとぞ下知しける。斯る處に、前田宗兵衛尉、片山内膳、高畠九藏、小塚藤十郎、長田權右衛門尉、味方の城邊を敵の跡に掛けさするこそ安からぬ、急ぎ駆向つて、踏散らせよとて、青城より打出づれば、菊池伊豆守一子十六郎駆加はり、駿び進んで水見に駆向ひ、一聲闇を鳴と揚る程こそあれ、敵味方入り亂れて相戦ふ、越中勢も、菊池父子を討取つて大將の至感に與からんと、其勇氣泉の湧くが如く、火の燃ゆるが如くなれば、菊池も爰を先達に戦ひしかども、其來銳戦難く、辟易して見ゆる感を、村井又兵衛尉

長賴、青城に合戦ありと聞き、味方に力を合せんが爲め、三百餘の士卒を從へ、駿来りけるが、遂に青城の方を見やりたれば、合戦も最中なりと覺えて、鐵砲の音叫びの聲頻りに聞え、馬燈半天を演ひしかば、長賴身を揉み、合戦過ぎなば、悔ゆるとも益あらじ、急げや者共と、鞭を揚げ、飛ぶが如くにして、戦場に駆若き、兵を廻して旗槍に突かれる、敵兵等村井が、金の輪の馬糞を見て、驚破例の金の穂ぞ、打碎かれて過ちすなど云ふ程こそあれ、色めき立ちて見ゆる處を、青城勢、得たり質しと曳曳聲を上げ、火出づるばかりに功戦へば、佐々、前野が軍勢共、崩崩れに崩れ、返せくと下知すれども、耳にも更に聞入れず、我劣らじと逃行くを追討に待ちて

行く程に、敵の首數百級を取り、中坂まで追駆けるが、行先は難所なれば、敵に取て返されば、味方多く討たるべし、早く勢を引取れよ、村井又兵衛尉、前田宗兵衛尉、片山内膳、菊池伊豆守以下、軍上を纏めて引取りけり、斯て宗徒の首八十三級を金澤に獻じ、合戦の様を注進しければ、大將利家大に感悦し給ひ、軍功ある輩に、恩賞其々に施行はる。中にも村井長綱が戦功、今に始めずとは云ひながら、村井馳せ著かずば、味方敗軍に及ぶべきを、斯大利を得しこと、長綱が武功の致す處なりとて、良万一腰、良馬に鞍置きて、村井にぞ與へられる。

「通俗日本全史」早稲田大学出版より

#### 40 村森記

岡本慶芸

一仰天正十二年。其頃者北國加賀内石川河北二郡。能登一國。前田又左衛門尉利家卿分國ニテ加州石川郡金澤ニ居城仕タマフ。佐々内藏助成政越中一國ノ守護トシテ新川郡富山ニ居城仕タマフ。

(中略)

援佐々内藏助成政ヨリ俱利加羅姉ヲ取出ニコシラヒ。佐々平左衛門尉。野々村主水兩人大將トメ其外名アル侍共都合其勢一千餘騎被入置稻見城ニハ前野小兵衛尉ヲ大將トシテ其外軍上共都合一千餘騎入置ル。青野城ニハ前國侍菊池伊豆守子息十郎人將ニテ千騎計ニテヒカヒタリ。能登越中境目荒山ト云所ヲ取出ニコシラヒ。能登七尾ノヲサヘトシテ「袋井隼人。是ハ神保安藝守家司也。神保方ヨリ此城ヲ取立ニヨツテ也。」

(中略)

一同年九月十一日末難ヘ佐々内藏助成政人數ヲ出。我身ハ一里脇ツボ井山ト云所ニ本陣ヲスヘ。先手山下甚八。佐々平左衛門尉。前野小兵衛尉。野々村主水。菊池伊豫守。同十六郎。寺島甚助。同牛之助。本庄市兵衛尉。野入平右衛門尉。斎藤半右衛門尉。佐々左衛門尉。堺田四郎右衛門尉。櫻勘助。カララヲ大將ブントノ都合其勢八千餘騎押寄町ヲ放火セントセシ處ニ。城中ヨリ上井伊豫守。町ヲ破セテハ無念成次第ト云儘ニ。上下三百計ニテ打出。暫防戦四方八面ニ切テ廻りケレバ。人勢キヲヒ懸リモミニモニテ責ケレバ。何モ不<sup>レ</sup>殘討死ス。

(中略)

越中青ニ在城セシ菊池伊豆守。子息十六郎評儀シテ加州越中ノ勵度々ニ及ケレドモ。初ハ内藏助多勢成ユヘ押懸テ猛威ヲ振フヤウニ候ヘドモ。度々ニ味方利ヲ失ヒ候事時ノ仕合ニアラズ。小勢ヲ以多ニ勝給フ事ハ。第一ニハ御運モ強ク何時ニヨラズ輶々ト出馬アリ。其身ヲクルシメ家臣ヲ捨給ハズ。精數名大將。其上家老ノ面々善兵兵控ヘタル由ナリ。殊ニハ日月ノ草木ヲ照シ給フ如ク成。智ヲコタラザル武將ナレバ。果シテ冥加可<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>之。イマタ香パンゲノアル内ニ味方ニ參忠功ヲツクシ候ハム。ナドカ御感ニアヅカラザルベシト計テ。利家卿御内ニハ誰々トイヘドモ村井又兵衛尉ハ第一。家長ト云フ。武勇智謀モ勝レ度々ノ合戦ニ猛威ヲフルヒタル人ナレバ此人ヲ賴可<sup>レ</sup>申ト定。シノビ使者ヲ遣シ此由中ケリ。則利家卿ヘ村井ヒソカニ申上ヶレバ。彼若隱ナキ俟ト聞及ビ候。如何可<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>之ト被仰ケレハ。村井御説量ニ御座候ヘドモ。先彼者ヲ御味方ニナサレ吉城ヲ詰取。近邊御手ニ屬シ候テ菊池忠功ヲ御感有<sup>レ</sup>テ。其上ニテ城ヲモ御頂ケ候カ。當座ノ引出物ヲ下サレ候歟。

様子ニヨリ御計ヒ可シ然候ハシメト申ケレバ。トモカクモ能様ニ  
計候ヘト被仰候處。村井内ノ家ヲ遣能シメシ合様ニ仕置タ  
ル由利家卿へ申上ケレバ。同年四月二日俱利加羅城へ備給フト觸  
サセ。津幡二人樓ヲソロヒ。俱利加羅ヲ右ニ見テ末森ト飯山ノ  
間ヨリ越中青城ヘサシムケテ。村井又兵衛ヲ先于ノ大將トシテ原  
陸岐守。片山内膳。岡島喜三郎。多野村三郎四郎。前田宗兵衛尉。  
其外宗徒ノ人々都合其勢六千餘騎ニテ青ヘ馳ツカセ。利家後詰ト  
シテ馬ヲヨセ玉フ處ニ。菊池父子只五十騎計ニテ出向。御出馬イ  
マダ相延可シ申ト存候處ニ。存ノ外輒各ト出サセ給フ事。殊ニ惡所  
ト申御メイヨナリ。又ハ御味方可シ仕ト申ヒルニ付テ早速御出馬。  
悉儀可シ申上様モ無御座ト申。則青城ヒラキ渡中。我身ハ五六  
町計ワキニ居住候處ニ。青ノ近邊旁寺ニ隨ハザル在々所々燒拂セ  
給フ處。内藏助ヘ森山城主神保方ヨリ此由度々注進イタシケレハ。  
頼テ森山マデ成政カケ付。菊池儀口惜次第哉ト。一合戦シ勝負ヲ  
決セント勇少々足輕被出ケレドモ。早青城ヘハ加州勢入替リ。利  
家卿モ後詰ニ出馬アリケレバ叶難ク思ハレ。成政人樓ヲ打人ラレ  
ケレバ。吉城ニハ前田宗兵衛尉。片山内膳。高畠九蔵。鐵炮大將  
ニハ小坂藤右衛門。長田権右衛門。都合其勢千餘騎被入當。先人  
樓打入給ケリ。

一然處ニ利家卿日々々勢付ケレバ。成政ハヲノヅカラ枯ハツル様  
ニ成ニケリ。殊ニ青城主マデモ利家卿味方ニ參ケレバ。成政家老  
ノマヂニ心トモナク成ニケリ。

(中略)

一同六月廿四日ニ森山ニ有之神保安藝守。子息清十郎五千騎ヲ引  
グシ永見口工相備候處ニ。青城ニ加州ヨリ被入置シ前田宗兵

衛。

片山内膳。高畠九蔵。菊池父子。其外宗徒ノ氏共一千餘騎民

衆ヲ燒セシトカ。ハヤ取ツキ切合ヲメキサケンテ

敵方入亂戦シ處ニ。森山勢多勢ナレバ青城ツキタテラ引色ニ  
ナル處ニ。鐵炮大將小坂藤十郎ナドヲメキサケンテ鐵炮ヲ高キ所  
ヘ引上セ。込返々々打セケレバ。森山勢鐵炮ニ當リ少々ヒカヘタ  
ル其間ニ。片山。菊池父子ナド下知シテ抑返シ。森山勢ヲ突打立  
互ニ首ヲ取モアリ。被取モアリ。兩方ハ七十騎ウタレニケリ。神  
保旗本千騎諸ヲ入來テ。誰ニモ目ヲカクルナ。謀叛人菊池父子討  
取候ハシ不殘忠功ト聲々呼ハリ。青ノ勢既之ヲ聞菊池ウタセ  
テハ面々ノ耻辱ナリトカケ廻シ下知シテ。足懸り能所ヘ菊池父子  
兼上セラメキサケンテ處ニ。又青ノ勢突立ラレテ善兵共四五十  
騎討レニケリ。森山勢ハ彌氣ヲ得テモミニモニンテ戰青ノ勢危ジミ  
ユル處ニ。村井又兵衛尉利家卿ノ名代ニ。取出共ノ城々。并发カ  
シコ堅固ニ守候ヘト仕置ニタメニ馬印マテニテ上下三百余騎ニテ  
參リシガ。折節青ヘトイソギ来リ候處ニ。此出ヲミテ援モ天ノア  
タヘカト云モアヘズ。三百餘騎ヲマン丸ニ編。馬印ヲフリ。横鎬  
ニ懸レカ、レト下知シテ。我身ハ眞先ニ馬上ニ鎬ヲ持懸ケル。又  
兵衛大強ノ者ナレバ。青勢是ニ力ヲ得テ取テ返ス。森山勢度々手  
柄ヲ盡シタル打出ノ小櫛ノ馬印ヲ見テ。スハヤ村井カト思ニヨリ  
サシモニキヲヒタル勢ナレドモ。早村井ニ突立ラレーサ、エモサ  
、エズ崩レシヲ。中坂ト云處マテニ星ノ間追討ニ打程ニ。五百余  
騎討捕勝時ヲアリ懸。イヤ々々餘長追シテ節所ニ行懸リ引シヲ大  
事ト又兵衛前後ヲ懸廻下知テ引取ケルモ。村井彌武威ヤマシニ  
成。肩ヲナラブルモノナカリケル。彼首共ノ内名アル者共八十三。  
残首凡ハ注文マデ利家卿ヘサ、ゲ物ニ仕タリケレバ。村井那様ノ

勧今ニハジメヌ候トイヘドモ。殊更ヨキ時分青へ行合城ニ置者討セズ候事大慶不レ過之矣。以來ハ構ヘテ森山勢出タリ凡。此方ヘ注進ナク青城ヲ出ベカラズト青ノ兵共ヘ被仰遣。則村井又兵衛尉ニハ黄金百兩。刀削吉々例トテ青ノ御馬ヲ給ハリケリ。其勢ヒテ得テ能登七尾越中ヨリ入置レシ荒山ト云取出ヲ七尾前田又左衛門尉。中川清六。高畠織部ナド大將ニテ攻秀賴公御守ニツキマイラセラレ。日出度武將ノ行衛哉ト申サヌ者ハナカリケリ。

右此書ハ依御想望見聞之趣相書記致進覽之候。聊但外見而已。

九月十五日

岡本慶雲

右木舟記以勢州林崎文庫本校合

「郡書類從卷三百九十二」より

末守記

（金沢市立図書館蔵）には左記の奥付あり

一右此書物をか川（五）取集中候事ハ私儀先年  
佐々成政殿に馬選尔有之候而末守の御後卷  
少前簾尔子細御座候而うつくし徒、尔成政へ  
断申拂日迄をくら禮加州江越利家公へ馬週二  
罷出木守後詰の刻罷立手をも奉支候而能登  
加州越中取合の様子日記尔まかせ書付申候今  
はとハ越前織田近逸尔有之申候久瀬但馬も  
古侍翁ゆへ被懸目を候又茂可存候右之通  
爲利少茂無座候但落申事へあるへ其狀  
我等義伏見御普請有之時分老人と申病

者故御暇を申候而越前引込申候故其後  
利家公御威光委不有候間書付不申候御若人様  
數度御使を被下御所望二候間唯今日々の  
日記と利集進上申上候委細者壇江殿（六）  
申入候間早々申老後の悪筆御一笑（七）

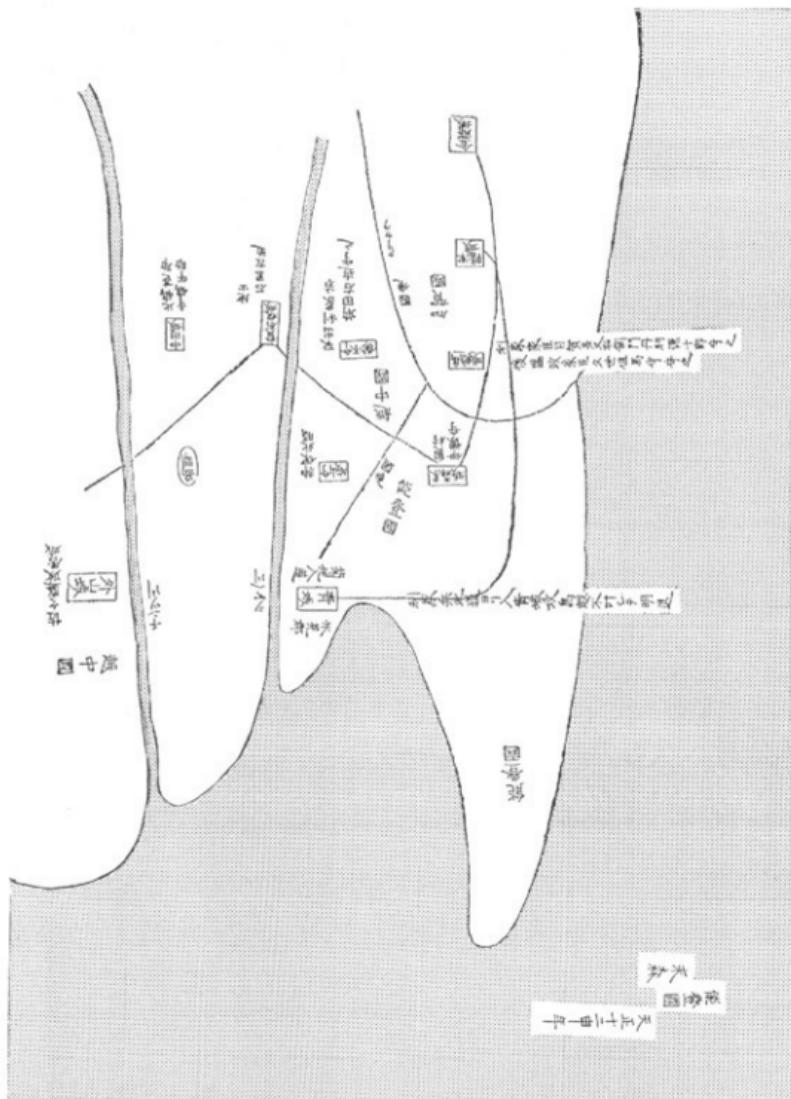
九月十五日

岡本慶雲在判

長見右衛門尉様

参

また同著者の「賀歳登記」（続評書類從卷六・七・二十一五）  
の奥付もほぼ同文



38 武家事紀 末森合戦図（巻第二十八続集 戰略 地図）

## 史料解説

### 1 加越能名所古跡并城跡之記

富山県立図書館蔵（武部氏田藏本）。著者不詳。成立年代は不詳であるが、奥書に「右宝永元年十二月写之申候」とある。前半部は加賀・越中・能登三郡の名所占跡を記し、後半部に越中三郡の城跡等に七九ヵ所とその城主名等を記す。前半部と後半部で記載事項が重複するものもあり、前後の記録は一連のものではなく、二種類の記録を合本したものと思われる。前半部は同図書館蔵の「加越能名所古跡等之記」と同文、「阿尾村領古城」の記事は後半部のみにあり。

### 2 碣射新三郡古城并名所記

富山県立図書館蔵（武部氏田藏本）。著者不詳。前半部と後半部とがあり、前半部は奥書に「右三郡城跡 寛文拾年改之定 御尋ニ而書上ル由 同年德山五兵衛殿桑山佐右衛門殿林因幡守御國廻り之節 御尋ニテ右之通書上由也」とあり、寛文十年（一六七〇）幕府より派遣された諸国巡見使への回答として作成し、提出されたものと写してある。後半部は岩崎寺等についての記事を記載。前半部と後半部を合本したものと思われる。

前半部は越中國の砺波・射水・新川の三郡の名所古跡並びに城跡六七ヵ所（内城跡三七ヵ所）を記載、旧城主名その規模等を記す。「阿尾村之占城」の記事は前半部にあり。

### 3 貫越能古城考

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。著者は貫古清廉。原本の成立は、安永七年（一七七八）九月であるが（表紙朱書）、当資料奥書によれば天明二年（一七二二）佃則敏が書写したものと嘉永二年（一八

四九）に津田道賢がさらに書写したもの。当資料の表紙に「萬事院中老所持」とあり、旧所蔵者か。加越能三國の古城の城主名等を記す。富山県立図書館蔵等諸本あり、「古城考五種」にも掲載されている。

当本は後半部に阿尾城の記事があるが、諸本には後半部を欠くものが多いことから、本来「貫越能古城考」は前半部のみで、書写の際他の資料と合本したものか。

貫古清廉は加賀藩士、天明五年（一七八五）新知百石を受け、寛政二年（一七九〇）父清安の四百石を襲ぎ、前田斉敬御抱守・御預地方御用・定番御番頭・組外御番頭を歴任、文政元年（一八一八）四月死去。字は伯機、号は鏡湖（「加能郷土辞葉」）。

### 4 越中古城館跡記

富山県立図書館蔵（武部氏田藏本）。著者不詳。成立年代不詳。越中國の名所並びに古城跡一一〇ヵ所の記載あり。古城跡は城主名、その規模、沿革等を記す。

### 5 三州古城跡略記

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。原本の成立は不詳。著者不詳。加越能三國の古城の城主名等を記す。加賀国三九ヵ所・越中國四四ヵ所・能登国・七ヵ所。越中國射水郡九ヵ所内に「阿尾山城」の記事あり。裏書に新川郡十村正印村故次郎兵衛の所持するものを増田平助が写し、元禄九年（一六九六）八月朔日に小林三郎右衛門に送つたものとある。また「森田良見自筆」と注記があり、当資料は森田林園が後に書写したものであろう。

森田林園は文政六年（一八一三）二月十五日生まれ、幼名鉄吉、中頃は平之佑、後に平次と称す。諱は常孝、次いで良美、後に良見と改めた。号を林園という。加賀藩士炭木氏の近習役見習となり、

後に用人役見習、御用方立代役を命ぜられ、嘉永四年（一八五一）用人本役となり、御歩足輕支配を兼ねた。嘉永六年（一八五三）茨木氏の家譜編纂を命じられ、六人扶持に加増された。安政四年（一八五七）家督を相続し六十石を受けた。明治元年（一八六八）神仏混淆調理御用雇、寺社所詮となり、明治二年（一八六九）神祇方役所に出仕し、前田家御家譜編輯職となり、明治四年（一八七一）前田家書籍目記の取調主任となつた。明治六年（一八七三）権少輔、

明治九年（一八七六）三月三十日に准判任御用係となつたが、翌月二十一日辞任。明治十八年十月から二十年末（一八八五—一八九七）侯爵前田家の嘱託により編纂を行い、明治三十一年以降田中の整理を行ひ、明治四十一年（一九〇八）死去、享年八十六歳。（「加能郷土辞彙」）著書は、「越中志微」「加賀志微」「能登志微」「松雲公採集遺稿類纂」「加越能三州山川旧蹟志」等多数（「加能郷土辞彙」）。

## 6 御領内古城略志

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。原本の成立は宝永二年（一七〇五）。著者は今枝直方。加越能二国の占城の城主名等を記す。

今枝直方は承応二年（一六五三）備前岡山藩の日清清右衛門忠治の三男として生れ、寛文八年（一六六八）加賀藩家老今枝民部近義の養子となり、享保五年（一七二〇）家老に任せられ、享保二三年（一七二八）十一月十六日死去。享年七十六歳。初め右衛門・内記といい、後に民部と称する。一名潤、字は懋運、号は楽木。著書は「甲子聞書」「前田家譜」等多数あり（「加能郷土辞彙」）。

富山県立図書館蔵（武部氏田藏本）。原本の成立、著者はともに不

詳であるが、奥書に「右一冊或人之所持タルヲ請求テ書写之也 千時天明二歳貞九月」とあり、当本は天明二年（一七八二）の乍してある。加越能三国の古城跡七五ヵ所（内越中古城跡三三ヵ所）の城主名等を記す。同一内容のものに「加越能三國古城跡」（富山県立図書館蔵）がある。

## 8 越登賀三州志 故城考 卷之一

富山県立図書館蔵（杉木氏田藏本）。原本成立は寛政十二年（一八〇〇）、文久二年（一八六二）の写し。著者は高田景因。「越登賀三州志」は「三州志」といい、健菴餘考十七卷・米因概覧六卷・故城考六卷・本封叙次考二卷・因譜録三卷・沿革国伝一卷からなる。写本として富山県立図書館本、金沢市立図書館本、石川県立図書館本等がある。当資料では富山県立図書館本を掲載。故城考は六冊からなり、奥書に「文久二年庚仲秋写之」。杉木有一筆者有暢、各冊表紙に「極秘書」と朱書あり。刊本には「三州志」（叢書館明治一七年）、「加越能三州志」（宇都宮書店 明治二十五年）、「越登賀三州志」重訂版（石川県図書館協会 昭和八年）がある。

高田景因は、宝曆十二年（一七六二）宗家富田修和の養子となり、安永二年（一七七二）家督を相続し、様二千五百石（内千石ヲ力知）を受け、同四年（一七七五）大徳院請取火消となり、その後小松城番、算用場奉行、能州御領地方奉行を歴任したが、天明六年（一七八六）実弟彦左衛門好礼の事件に連座したとして職を免ぜられた。寛政七年（一七九五）大徳院請取火消に再任され、後出銀奉行となつたが、文化三年（一八〇六）辞任し、文政元年（一八一八）五百石を受けて致仕し、文政十一年（一八二八）二月二十一日死去。享年八十三歳。字は大賀、号は癡毫・痴毫・痴齋・樂地堂。

方竹庵・暮松楼。『越登賀三州志』の他、『燕台風雅』二十卷等著書は多い（加能舞土辞筆）。

#### 9 三州城跡集

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。原本の成立は不詳。著者は吉岡宏。

加越能三国の古城の城主名、規模、沿革等を記す。加賀四四カ所、能登三〇カ所・越中州一一八カ所（内、射水郡一八カ所）。

#### 10 射水郡繪圖之御答書

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。加賀藩より繪圖作成（国繪圖及び郡別繪圖）のための御尋ねに対する越中射水郡内の十村よりの回答書（文化七年・文化十二年）。阿尾城の記述は、文化十二年十一月十村中川村善左衛門と加納村兵衛が改作奉行所へ提出した書上げ「射水郡繪圖面之内往還道筋等橋ヶ井附付札を以御尋之趣相調理書上中帳」に記載。

#### 11 古城考五種

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。原本の成立は不詳。著者不詳。

「貢越能占城考」、「三州古城蹟」、「三箇國古城」、「松任城跡図」、「三州廢城考」を総称し、「古城考五種」としている。

「三州古城蹟」には、加州二郡六〇カ所・越中二郡九四カ所と富山城・能州四郡二八カ所の古城を記載。射水郡一六カ所の内に「阿尾古城」の記事あり。この記述にある「昔日北華」は「昔日北華錄」のことと「三州奇談」の著者金沢の俳人堀夢水（天明三年没）が記したもの。

#### 12 越中砺波射水郡両郡古城等観書

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。原本の成立は寛保二年（一七四二）。著者不詳。砺波郡・射水郡内の三一カ所の古城について記載あり（内、砺波郡一七カ所・射水郡一四カ所）。

13 貢越能古城跡記

富山県立図書館蔵（武部氏旧蔵本）。原本の成立は不詳。著者不詳。加越能三国の古城跡七五カ所（内越中古城跡三三カ所）の城主名等を記す。表題は「加越能三州古城跡」と記されている。前記七「加越能三州古城跡 全記」とほぼ同一内容。但し奥書はなし。

14 越中三郡城跡

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。原本の成立は不詳（表紙に「寛永十八年迄」の朱書あり）。著者不詳。砺波・射水・新川三郡の古城跡九五カ所について記載（砺波郡二〇カ所・射水一六カ所・新川郡四八カ所・富山一カ所）。表紙付紙に「歴上 金谷孔影」とあり、金谷孔影が加賀藩へ献上したものか。

15 加越能城跡略記

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。原本の成立は不詳。内容は前記五「三州古城跡記」と同文。当資料は奥書によれば元禄九年（一六九六）に増田半助が小林三郎右衛門に送つたもの。加越能三国の古城の城主名等を記す。

#### 16 越中古城軍記

富山県立図書館蔵（武部氏旧蔵本）。原本の成立は不詳。著者不詳。越中國の古城四一カ所の城主名等を記す。奥書に「土肥氏何某持本写今森氏ト云」「右伊藤何某持本致書寫者也 宝曆七外秋九月」とあり、当資料は宝曆七年（一七五七）の写。朱書の註多し。

## 17 加越能登越中古城

高岡市立図書館蔵。原本の成立は不詳。著者不詳。安永四年（一七五五）の写。前記「礪射新三郡古城井名所記」と同文。

## 18 越中四郡古跡

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。原本の成立は不詳。著者不詳。表題は「越中四郡古跡略記」とある。新川郡・婦負郡・射水郡・水見之庄・砺波郡の古城跡四五カ所について記載。内、水見之庄として守山・阿尾・荒山の三城を記載。

## 19・20 憲令要略

高岡市立伏木図書館蔵。著者は田中屋権右衛門。二巻をもつて一冊にまとめ計七冊、十三巻（目次一巻）よりなる。水見町に対し藩から出された令・勅等をはじめ、巡見上使や町奉行の采町等の諸事控を克明に記した町役人の覚え書である。

田中屋権右衛門は、文政七年（一八二四）より水見町の算用聞、

同十一年（一八二八）より町肝煎、同十三年（一八二〇）より町年寄を勤めるなど、町役人を歴任した。安政六年（一八五九）九月死去。

「初輯の部 地の巻」に「阿尾之城築」、「六輯 甲の巻」に「享保十年ノ留」として阿尾の城の記事あり。

刊本としては、『憲令要略（前編）』（水見市立博物館友の会 昭和三十九年）、

『憲令要略 下巻』（同会 昭和六十二年）。

上巻（水見市立博物館友の会 昭和六十一）・『憲令要略 下巻』（同会 昭和六十二年）。

## 21 懸響雜記

個人蔵。著者は田中屋権右衛門。文政十年（一八二七）から安政六年（一八五九）十月までの三十三年間に及ぶ日記で、一年分を二巻

に分け記録されている。現存するものは六二巻（五巻分の欠本あり）

「文政十年五月廿八日より十二月」の六月・十月、「天保四年秋冬」の九月一日・六日に阿尾の城の記事あり。

## 22 金砂子秘鑑

刊本としては、桂書房発行「應聲雜記 上巻」（児島清文・伏脇紀夫 昭和六十三年）、「應聲雜記 下巻」（児島清文・伏脇紀夫 平成二年）がある。

## 23 郡方有増覧書

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。成立年代不詳。著者は不詳。

全十巻。越中（射水郡・砺波郡・婦負郡・新川郡）・能登（羽咋郡）の町村名、古城、神社寺院、河川等を記し、その解説を載せる地理誌。射水郡は上下二冊あり、上巻に「水見・伏木・守山」、下巻に「高岡・放生津・水戸田」。「阿尾村」の記事は上巻にある。後記「十八 加越能金砂子」は全く別の資料である。

## 24 加越能三州山川旧蹟志

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。郡方からの地理、田跡、産物等の記録されたもの。計一冊からなる。乾の巻に加賀・富山両藩組別村名書上、古城跡の記事の他藩内の諸記録。坤の巻に射水郡々草高書上、砺波郡村々草高書上、免相、新聞草高等書上、加賀藩領村数書上等を記す。乾の巻の古城跡の記事に「菊地入道殿古城」あり。

宝暦十四年（一七六四）の書上げを、森田祐園（平次）が手写し、収録したもので五冊からなる。阿尾城の記述は「宝暦十四年射水郡古城跡井名所旧跡等書上申帳」にあり。

## 25 加越能御絵図圖書

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。内「越中御郡方由来有之所々等上申帳」は宝永元年（一七〇四）砺波射水郡奉行であった加藤九郎

太郎と古屋六丞が算用場に提出したもの。文化十二年（一八一五）の「覚」は十村の中川村善左衛門と加納村兵衛が改作奉行所へ提出したもの、前記十「射水郡絵図之御答書」と同文。

## 26 三州地理雑誌

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。加賀藩絵図方役所編纂。

「御絵図方留記」ともいわれ、郡方からの地理、田舎、産物等の書上げを、森田祐闇（平次）が手写し、集録したもので、「十番からなる。阿尾城の記述は、卷十二「三州古城跡」（本文では「加賀國越中國能登國古城跡」と記す）にあり、前記十「射水郡絵図之御答書」にある宝永元年（一七〇四）加藤九郎太郎と古屋六丞の書上げをはじめ、十五「加越能城跡略記」の書上げ等を集録。

27 加越能三州地理志稿

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。著者は富田景周。加越能文庫本は前田家編輯方で手写したもの。全十五卷七冊よりなり。加越能三國の沿革、路程、名官、地理、鷹名、村里、山川、神廟仏刹、古蹟等を記す。卷十三の「射水郡」の「古蹟」に「阿尾城」、「氏族」に「菊池武勝」の記事あり。

刊本として「加越能三州地理志稿」（石川県図書館協会 昭和九年）がある。

28 加越能金砂子

著者は不詳。金砂子、金砂古、三州紀聞・三陽占今事蹟等の別名あり。加賀藩内の十村の書上げを集めた「加越能旧跡緒」をもとにして編集されたとされ、領内の名所、旧跡、寺社等を記す。刊本には

「加越能金砂子」（石川県図書館協会 昭和六年）がある。

## 29 國事難抄

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。全二十五卷。森田平次（祐闇）が嘉永六年（一八五二）五月から明治一年（一八〇五）四月までに加賀藩の定書等の関係文書を集録したもの。

卷九の「に國祖公菊池氏へ賜る御賛紙」、卷廿一の二八に「卯辰八年山木書上」の記事あり。

刊本には「國事難抄 上編」（石川県図書館協会 昭和七年）、「國事難抄 中編」（同会 昭和七年）、「國事難抄 下編」（同会 昭和八年）がある。

## 30 國事昌坡問答

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。原文成立は宝暦三年（一七五三）別名「老若問答集」。著者は跋文に「邑菴軒蒙鳩子書」とある。邑菴蒙鳩子については、加賀藩の鷹匠丹羽惣兵衛とするものとその子孫説と丹羽四郎左衛門とする説がある（「加能郷土辞典」）。

刊本には「國事昌坡問答」（石川県図書館協会 昭和六年）がある。

## 31 没古合編

金沢市立図書館蔵（稼本文庫）。著者は津田鳳卿（邦義）。

全十二卷 卷十一（内集之四）に「天正十六年菊池入道福湖守進状」がある。

津田鳳卿は通称亮之助、字は邦義、梧園と号す。享和三年（一八〇三）明倫堂誠師加人となり、文化元年（一八〇四）助教となる。同年父の禄三百石を襲いて御馬廻となり、文政四年（一八二二）書物奉行加人に任じ、五年には本役となり尊経閣文庫を管理し、天保四年（一八三三）南土藏奉行を兼ね、天保十一年（一八四〇）御馬廻

使役兼御書物方御用、十四年（一八四二）御馬廻頭となつた。

弘化四年（一八四七）四月二十三日死去。享年六十九歳。著書には

韓非子解・諸全書（十一卷をはじめ、大野郷訪古遊記・遊三国談記等

がある（『加能卿上辞業』）。

当資料の奥書によると、この書は藩侯の命により津田鳳卿が加越能

三国の古文書を編纂したものであり、金沢師範学校に所蔵されている

ものを森可保が書き写したとある。

### 32・33 松雲公採集遺稿類纂

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。編者森田平次。成立は明治年間。

全百九十冊。一名松雲公遺稿古文類纂。松雲公とは加賀藩主五代前

田綱紀のこと。綱紀は古記録を採集し「秘笈叢書」と称したが、明

治初年多く散逸した。森田平次がその後遺されたものを朝廷部・神

社部・寺院部・地理部・記録部等十七部に類別したもの（『加能卿

上辞業』）。古文書部四十に「屋代文書」、古文書部四十六に「越中

富山佐々征伐文書」あるを抜粋した。その他軍事部五に「末森記」

雜部二に前記15とはほぼ同文の「加越能城跡略記」がある。

古文書部一から同五十二までは昭和四十一年砺波図書館協会が影印

### 34 加越人持先祖

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。寛文七年（一六六七）。人持組

八十名の家系由緒を記載。菊池家の由緒書として、金沢市立図書館

（加越能文庫）が所蔵するものには今枝直方編の「諸上由緒帳」（寛

文七年）や「当邦諸侍系図」（宝永二年）、津田信成著の「諸上

系譜」（天保二年）、また菊池武及編の菊池文書并系図（明治十七

年）、菊池九十郎著の先祖由緒井一類附帳（明治三年）、「菊池家

系図井肥後仕置始終之覚書」（明治年間）等がある。

### 35 前田創業記

金沢市立図書館蔵（加越能文庫）。原本の成立は延宝三年（一六七五）。

著者は河内山昌実。前田利家の誕生から大坂落城までを編年体で集

録したもの。

河内山昌実は加賀翁徐行子と号し、当書奥書には号を記す。通称与

五右衛門。長連頼に仕え百石を受け、足軽頭を勤めた。山鹿素行の

門人であり、貞享四年（一六八七）死去（『加能卿上辞業』）。

### 36 北越軍談

全五十一年（始末卷、本文四十卷、付録十卷）。成立年代は元禄十一年（一六九八）、著者は駒谷散人郁。上杉家長尾家の由緒系図から始

まり上杉謙信の死後御館の乱まで、謙信の一代記を中心と書かれた

軍記である。自序によれば、駒谷散人郁は武田氏の「甲陽軍鑑」や

北条氏の「豆相記」では上杉謙信を不當に評価されていることを嘆

き、これを編し元禄十一年に完成したとある。

ここでは、「上杉史料集（上）」（新人物往来社 昭和四十一年）、「上

杉史料集（中）（同社 昭和四十二年）より抜粋。

### 37 村井家傳

寛文八年（一六六八）十一月廿六日付で村井藤十郎が村井家の記録、

特に前田利家に仕えた村井並後守長頼の武功を中心に書き上げたも

のを、藩の重臣奥村因幡庸輔にて提出したもの。村井藤十郎は加

賀藩の重臣村井氏第五代の村井経長。承応元年（一六五二）金沢に

生れ、寛文二年（一六七二）一万六千五百六十九石余りを領し、

宝永六年（一七〇九）從五位下豊後守に叙位し、正徳元年（一七一

二）死去、享年八十四歳。

ここでは「前田氏戦記集」(石川県図書館協会 昭和十年)に掲載されたものを抜粋。当本は宝暦四年(一七五四)に後素軒が写したものである。

### 38 武家事記

成立年代は、延宝元年(一六七三)。著者は山鹿素行。

全五十八巻からなる。卷第十一「諸伝六」の「豊臣家秀吉公附秀頼」に鳥越責めの記事、卷第十三の「織田半信長」に佐々成政と菊池武勝の記事、卷第二十二の「戦略」に「前田利家能州木森後責」の記事、卷第二十八「繪集」の「戦略」の「地図」に「木森合戦図」あり。また卷第二十九より卷第三十五の「占案」は、織田(信長・豊臣秀吉・神君(徳川家康)をはじめ、今川・武田・北条・長尾(上杉)・毛利その他諸家の発した多くの古記録を載せ、卷第二十九の「織田家」には織田信長から、卷第三十五の「雜家下」には前田利家から菊池家に宛てた書状をそれぞれ載せる。卷第三十九「地理中」の「北陸道」に「荒山古城」「阿生古城」の記事。江戸前期の記録として、記載事項が多岐にわたり大変興味深い。

著者の山鹿素行は、元和八年(一六二二)生れ、名は高祐、高興。字は子敬、号を素行といふ。江戸前期の兵学者、儒学者。著書は「中朝事実」や「武家事記」等多数。寛文六年(一六六六)より延宝三年(一六七五)まで赤穂藩へ配流された間にこれらを編した。貞享二年(一六八五)死去。享年六十四歳(『国史大辞典』)。

刊本としては山鹿素行先生全集刊行会編「武家事記 上 大正四年、同会編「武家事記 中 大正五年、同会編「武家事記 下」大正七年があり、ここではそれより抜粋した。当資料本文は平戸本(伯爵松浦家蔵)による。本書符号(内)(東)(主)(字)(津)(津イ)(大)

(譜)は校合した内閣文庫本、東京帝国大学本、土佐本(侯爵山内家藏)、宇和島本(侯爵伊達家藏)、津軽本(伯爵津軽家藏)、津軽異本(同)、大村本(伯爵大村家藏)、武朝年譜を表す。

### 39 北陸七國志

全二十巻。成立年代は宝永七年(一七一〇)。著者は馬場信意。

表題は「北陸七國志」であるが、自序に「北國全太平記」と号する。北陸七国とは越前・越中・越後・加賀・能登・佐渡を指し、本書は文明年間の越前朝倉氏の勃興から慶長十九年前田利長の死去まで百十余年の北陸道の戦国大名の興亡とその間の加越能三國の一向一揆の動向を書いたもの。

馬場信意は京都の人。号を玄隆。儒学者馬場信武の子。著書に「西國盛衰記」(元禄五年)がある。

当資料は、「通俗日本全史 第十七卷」(早稻田大学出版部 大正二年)を抜粋した。

### 40 木森記

全一巻。成立年代は慶長三年(一五九八)か。著者は岡本慶雲。

天正十二年(一五六八)から同十三年(一五六九)に渡る前田利家の少し前に前田利家の馬廻となり、その後合戦の様子を日記にとどめたある。伏見若者請の頃越前織田付近に隠居し、この書を桶井藩士長兄右衛門に宛てた。奥書に「御若人様」から所望され書いたとあるが、慶長三年は利家から一代藩主前田利長が家督を継いだ年にあたり、「御若人様」は利長のことか。(加能郷土辞典)。

当資料は「群書類從 第三百九十二 合戦部(経済雑誌社 明治二

十三年）の「末森記」（伊勢林崎文庫本）を抜粋した。諸本多數あり、

「木守記」・「末森記」・木森記・金沢市立図書館蔵・加越能文庫・「加越關戰記」

高岡市立中央図書館蔵・「続都書類從卷第六百三十五・合戰部（統群書類從完会 大止十三年）の「賀越登記」等、表題の異なるものも多いが、同一名のものでもそれぞれ内容、奥書に多少違がみられる。その他刊本として「前田氏戰記集」（石川県図書館協会昭和十年）に掲載。

#### 41 北陸奇勝

水見市立博物館蔵（向島文庫）。著者は洞上旭江。刊行は享和二年（一八〇二）。『山水奇觀』といわれ、本書奥付によると前編四冊（寛政十二年刊行）、後編四冊（享和二年刊行）、拾遺四冊からなる。前編は山陰道・山陽道・南海道・西海道、後編は五畿・東海道、東山道・北陸道、拾遺は五畿・七道合輯の名勝地を描き、それぞれ贊を記す。後編の北陸道を「北陸奇勝」とよぶ。越中では「越中船橋」「越中富志貴浦」「越中青城山」「越中阿尾村」等を載せる。特に「越中青城山」は歌川広重の「諸国六十余州」にある「越中青城山」のもととなつたもの。

洞上旭江は備中の人、名は植圓、字は白龜。大西醉月に従い画法を受けた。

#### 42 射水郡八代組阿尾村領海辺要地所掌繪分間繪図

富山県立図書館蔵（五十嵐政雄旧蔵）。著者不詳。弘化二年（一八四五年）十月作成。三八・〇×九八・〇。これは測量によって作図された絵図で、縮尺については「分間四尺百間曲尺三寸也」。また「磁石一支三十度」「針先指子十五度」「一間竿長六尺三寸」の記載あり。海江川・波除普請・道・山・砂浜を色別に図示し、村の領境

や岸締見通を破綻で表す。

阿尾城跡は、山として緑色に彩色され、「城跡山」また先端部を「城跡端」と記す。現在の柳葉平布神社の位置には鳥居が描かれ、「阿尾村宮」とある。

參考資料

◆ 文獻

- 參考資料
- 考證稿錄
- 金沢市立図書館
- 加越能三州山川萬葉志（宝曆十四年射水郡古城跡
- 井名所旧跡水書上中編）
- 金沢市立図書館
- ◆ 文 献
- 加越能三州山川萬葉志（宝曆十四年射水郡古城跡  
井名所旧跡水書上中編）
- 杉木有一
- 1 加越能名所古跡并古城跡之記 宝永元年写
- 越中國誌 松井公採著道編類纂
- 金沢市立図書館
- 2 研究新三郡古城并名所記
- 御郡方有增寫書 国事雜誌
- 金沢市立図書館
- 3 加越能三州古城跡
- 木森記（末守記）
- 金沢市立図書館
- 4 越中古城船社
- 御郡方有增寫書 30 三州地理雜誌
- 金沢市立図書館
- 5 加越能三国古城跡
- 41 加越能古城跡記
- 金沢市立図書館
- 6 越中古城車記 完
- 5 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 7 越能古城跡記 完
- 6 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 8 加越能登縣中古城
- 7 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 9 加越關闘記
- 8 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 10 三州古城跡略記
- 9 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 11 貨越能占城考
- 10 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 12 御領内古城略志
- 11 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 13 二州城跡集
- 12 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 14 越中三郡城跡
- 13 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 15 越中筑波射水兩郡古城守覺書
- 14 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 16 古城考五種
- 15 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 17 射水郡絵図之儀御答書
- 16 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 18 加越能城跡略記
- 17 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 19 越中四郡占城跡略記
- 18 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 20 前田創義記
- 19 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 21 菩君難記
- 20 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 22 温故集錄 卷二六
- 21 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 23 延宝三年
- 22 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 24 加越能三州山川萬葉志（宝曆十四年射水郡古城跡  
井名所旧跡水書上中編）
- 23 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館
- 25 越中國誌
- 24 金沢市立図書館
- 金沢市立図書館

1 射水郡八代阿尾村領海淺瀬地所序籍分間繪圖	通俗日本全史 第十七卷
2 射水郡分間繪圖	大正一年 早稲田大学出版部
3 文化改正射水郡圖	昭和四十一年 新人物往来社
4 越中國海邊筋村建等繪圖	昭和四十二年 新人物往来社
5 三州郡圖	明治四十二年 高山県
6 射水郡海岸圖	昭和十九年 H. 藤謙 金沢文化協会
7 射水郡分間繪圖	昭和六年 石川県図書館協会
8 加賀能郷別繪圖	昭和四十年 岩沢恩彦 吉川弘文館
9 水見寺等大船寄り方手付井繪圖	昭和四十年 岩沢恩彦 吉川弘文館
10 山水奇觀 (北陸奇勝) 享和一年 濱上旭江	昭和四十年 岩沢恩彦 吉川弘文館
参考文献	個人藏
群書類從 (卷二九二) 明治三十三年 経済図書社	大正一年
群書類從 (卷六三五) 大正十三年 富山新聞社	昭和四十一年 新人物往来社
越中志徵	昭和四十二年 新人物往来社
越後百三州志	明治四十年 岩沢恩彦 吉川弘文館
憲令要略 上下	昭和十九年 H. 藤謙 金沢文化協会
忠霊記 上	昭和六年 石川県図書館協会
忠霊記 下	昭和四十年 岩沢恩彦 吉川弘文館
国事雜抄 上中下	昭和二十年 岩沢恩彦 吉川弘文館
武家事紀 上	昭和五十八年 北國新聞社
武家事紀 中	昭和五十九年 北國新聞社
武家事紀 下	昭和五十九年 北國新聞社
大正七年 山鹿素行先生全集刊行会	昭和五十九年 北國新聞社

平成5年3月25日印刷  
平成5年3月31日発行

## 県指定史跡阿尾城跡

－文化財調査中間報告書－

編集・発行 水見市教育委員会  
〒935 富山県水見市本町4番9号  
☎0766(74)8215  
印 刷 株式会社 アヤト